

1. 議事日程（第7日目）

（平成18年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成18年3月22日

午前10時00分 開議

於 安芸高田市議場

開 会  
議 題

- (1) 議案第52号 平成18年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第53号 平成18年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第54号 平成18年度安芸高田市老人保健特別会計予算
- (4) 議案第55号 平成18年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第56号 平成18年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (6) 議案第57号 平成18年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第58号 平成18年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第59号 平成18年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第60号 平成18年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (10) 議案第61号 平成18年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算
- (11) 議案第62号 平成18年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (12) 議案第63号 平成18年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (13) 議案第64号 平成18年度安芸高田市水道事業会計予算

閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	小 野 剛 世
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ヌキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則
委員	龜 岡 等	委員	藤 井 昌 之

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

田 中 常 洋

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(23名)

市 長	児 玉 更太郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	教 育 長	佐 藤 勝
総 務 部 長	新 川 文 雄	教 育 次 長	杉 山 俊 之
教 育 参 事	沖 野 清 治	教 育 総 務 課 長	上 川 裕 芳
庶 務 係 長	中 川 雅 夫	施 設 係 長	大 野 泰 典
学 校 教 育 課 長	大 下 典 子	学 校 教 育 課 主 幹	平 川 博 秀
学 事 係 長	沖 本 博	生 涯 学 習 課 長	河 野 正 治
社 会 教 育 係 長	吉 野 博 史	社 会 体 育 係 長	大 川 美 嗣
吉 田 幼 稚 園 長	田 丸 文 枝	吉 田 分 室 長	大 富 田 道 明
八 千 代 分 室 長	中 村 保 子	美 土 里 分 室 長	西 川 富 雄
高 宮 分 室 長	小 田 洋 介	甲 田 分 室 長	升 田 寿 子
向 原 分 室 長	兼 近 環		

5. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

事 務 局 長	増 本 義 宣	事 務 局 次 長	光 下 正 則
議 事 調 査 係 長	児 玉 竹 丸	書 記	新 谷 洋 子

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

熊高委員長 皆さん、おはようございます。

いよいよ委員会最終日となりましたが、どうぞよろしくお願ひしたい  
と思います。

それでは、前回に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますの  
で、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

まず、議案第52号、平成18年度安芸高田市一般会計予算についてのう  
ち教育委員会に係る部分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤教育長。

佐藤教育長 議員の皆様方には、平素より安芸高田市の教育の推進につきまして  
格別のご理解とご支援いただきまして、まことにありがとうございます。

先日の中学校の卒業式には、お忙しい中、ご出席をいただきましてあ  
りがとうございました。ことしは昨年よりも工夫した儀式になったと教  
育委員会としても喜んでおるところでございます。

23日、明日は小学校の卒業式を、4月には入学式、市内の学校にとっ  
て大切な節目となります儀式を行います。ご多用とは存じますが、  
引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。

本日は平成18年度の主要施策、予算について説明をさせていただき、  
皆様方のご理解とご支援をまた賜りたいと思っております。

施策の方針でございますが、18年度はいたずらに焦らず、地道に「人  
輝く・安芸高田」の実現を目指しまして、子どもが輝き学校が輝き市民  
が輝く安芸高田の教育に取り組んでまいります。

国におきましては、人間力という言葉で学校教育の重要性を強く押し  
出しておりますが、本市の学校教育におきましては、夢と志を持った活  
力ある子どもの育成を目指しているところでございます。また、2ない  
し3年先に予想されます学習指導要領の改訂ということも想定をしながら、  
小学校からの国際理解等を含めました英語活動にも力を入れて、そ  
れぞれの学校が特色ある教育ができるように取り組んでまいりたいと考  
えております。

また、学校等の施設、設備でございますけれども、施設の老朽化も進  
んでおります。安全で安心な環境づくりに取り組んでまいりたいと思っ  
ております。

生涯学習につきましては、各町の特色ある文化やこれまでの取り組み  
を生かし育てるという観点で、安芸高田市という全体的な視点から各種  
事業の調整をしますとともに、公民館活動などで市民のニーズにおいた  
学習機会の提供に努めてまいりたいと思っております。

スポーツ活動の振興についてでございますが、市民一人一人のライフ

ステージに応じた体力づくり、健康づくりなどの活動を推進するために総合型スポーツクラブの支援やサッカー、ハンドボール、カヌーを初めとするスポーツの普及と推進に努めてまいります。

以上、平成18年度の教育方針について説明を概略させていただきました。

厳しい財政状況の中ではありますが、安芸高田市の子どもたちの未来をしっかりと見据えながら人輝く安芸高田の実現に努力してまいります。議員の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

予算の内容につきましては次長並びに担当課長の方から説明させますので、ご審査のほど、よろしく願いをいたします。

熊高委員長 続いて説明を求めます。

教育次長、各課長から順次説明を求めますが、まず、杉山教育次長からお願いしたいと思います。どうぞかけてやってください。

杉山教育次長 それでは、私の方からは教育予算の全体の特徴的な概要について説明をさせていただきたいと思います。説明の中で各課長と重複するところがあるかと思いますが、ご了承をお願いいたします。

まず、歳入の関係でございますが、昨年度と制度が変わっていますところは、国庫補助金の要保護、準要保護、補助金の小・中学校費が政府の三位一体改革によりまして一部を残して大幅に減額されております。

次に、歳出につきましては、新規事業として学校給食調理場再編対策のための基本構想の費用を計上しております。また、17年度に小・中学校施設の耐震化優先度調査を実施いたしました。その結果報告書が出ましたので、それに基づきまして、18年度の予算では耐震化を進めるための診断の調査費を計上をさせていただいております。また、児童生徒の情報教育を推進するために、全校のパソコンの更新時期が来ましたために、本年度新しいパソコンに切りかえるための予算を計上をさせていただいております。

次に、社会教育の関係であります。向原町出身の和高節二さんの遺作の日本画を親族から寄附したいという申し入れがありまして、向原支所で展示するという計画であります。文化芸術の振興を所管しております教育委員会に管理委託費の計上をさせていただいております。昨年度に引き続きまして青少年育成事業の夢配達人プロジェクト事業、刈田小学校の5年生の活動でございますが、その支援をするための予算をお願いをしております。それから建設が始まります図書館の開設の準備のため、今回、書籍等の購入予算を計上をさせていただいております。

それから、保健体育費の関係でございます。18年度分の指定管理施設の委託料等の計上、また商工観光課で所管しておりますサンフレッチェ広島や湧永ハンドボール部の支援の予算が教育委員会に移ってこられたのが主な内容となっております。

以上、予算の概要について説明を終わらせていただきまして、続いて、

各課長より予算書あるいは説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

熊高委員長 続いて説明を求めます。

上川教育総務課長。

上川教育総務課長 それでは、平成18年度の安芸高田市教育委員会の予算につきまして説明をさせていただきます。

歳入からご説明を申し上げます。歳入につきましては、教育総務課長におきまして一括説明をさせていただきます。

予算書の18ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担金、2目教育費負担金としまして322万4,000円を計上させていただきました。内訳は、1節の小学校費負担金68万7,000円、2節の中学校費負担金35万9,000円、3節の幼稚園費負担金217万8,000円であります。小学校費負担金、中学校費負担金につきましては、日本スポーツ振興センターと申しまして、以前学校安全会と呼んでいたところの保護者負担金でございます。小学校分としまして1,494人分掛け460円、中学校分が780人掛け460円を予定しております。幼稚園負担金は保護者の負担金、単価6,000円掛け33名掛け11カ月分を予定しております。

続きまして、19ページでございますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育施設使用料としまして4,239万3,000円を計上させていただきました。内訳は、1節の学校教育施設使用料としまして18万円、2節の社会教育施設使用料としまして407万1,000円、3節の保健体育施設使用料としまして3,814万2,000円でございます。学校教育施設使用料の18万円は川根の教員住宅の使用料、月1万5,000円掛け12カ月分でございます。社会教育施設使用料のうち文化施設使用料405万5,000円は美土里のまなび、八千代の丘美術館、吉田歴史民俗資料館、高宮のパラッツォ、甲田のミュージアムなどの入館料や使用料を見込んでおります。主なものは八千代の丘美術館の入館料144万円、吉田歴史民俗資料館の入館料130万円などでございます。また、3節保健体育施設使用料のうち体育施設使用料3,737万円は、サンフレッチェから納めていただくサッカー公園の年間使用料3,500万円と同じくサンフレッチェからの吉田温水プール使用料200万円を主なものとして見込んでおります。

続きまして、22ページの方をお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金といたしまして244万円を計上させていただきます。内訳としましては、ごらんいただきますように、1節小学校費補助金が要保護及び準要保護児童援助補助金3万5,000円、2節中学校費補助金が要保護及び準要保護生徒援助費補助金としまして6万5,000円、寄宿舎住居費補助金として234万円でございます。先ほど次長も説明を申し上げましたように、この教育費国庫補助金につきましては、前年度のところをごらんいただきますと454万6,000円が計上してございましたが、今年度はこれが200万円程度下がっております。この原因は、小・中学校の要保護及び準要保護児童生徒の援助費補助金のほと

んどが交付税措置とされたことによるものでありまして、残っておるのが要保護世帯の児童生徒に対する修学旅行費援助の補助金のみが残っておるということでございます。

同じく23ページをごらんください。14款国庫支出金、3項委託金、4目教育費国庫委託金といたしまして300万円を計上させていただいております。これは1節の保健体育費委託金でございます、子どもの体力向上推進事業に充てるものでございます。

続きまして、27ページをごらんいただきます。15款県支出金、2項県費補助金、6目教育費県補助金といたしまして17万円を計上させていただいております。内訳としましては、1節の社会教育費補助金であります、スポーツエキスパート事業補助金17万円であります。

次の28ページに移っていただきまして、15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金といたしまして、1節に学校教育費委託金90万円を計上させていただいております。これは豊かな体験活動推進事業の県からの委託金でございます。

次に、少し飛んでいただきます。36ページをお開きください。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節の雑入といたしまして、説明の欄をごらんいただきたいのですが、教育総務課関係雑入13万1,000円、学校教育課関係雑入8万4,000円、生涯学習課関係雑入509万8,000円の合計で、531万3,000円を計上させていただいております。教育総務課関係雑入は自動販売機の設置料などがございます。学校教育課関係雑入は奨学金貸付金の償還金を予定しております。生涯学習課関係雑入の509万8,000円の内訳は、主なものはスポーツ振興くじ助成金285万3,000円、それから自動販売機設置料126万7,000円、それから施設使用電気代等の徴収金57万円でございます。この施設使用電気代等徴収金と申しますのは、四季の里アトリエの方へ入居していただいている芸術家の方から徴収する1棟ごとの電気代、水道代でございます。

以上、教育委員会関係の歳入について概要を説明させていただきました。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。なお、歳出予算につきましては、教育委員会には教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課がございますので、各課長の方から関係します予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、教育総務課関係でございますが、額が、予算書の方は77ページの方からとなります。予算委員会提出資料でございます、この青い表紙のもの、18年度当初予算説明資料ということで、こちらにのっとって説明をさせていただきますので、こちらの青い表紙の方の38ページをお開きください。

38ページの一番上の段の事業名、教育委員会費でございますが、324万3,000円、これは教育委員の報酬及び委員出張費用弁償並びに教育委員会、教育長会等の負担金でございます。それから次の事務局総務管理

費2,673万8,000円でありますが、教育委員会事務局の育休代替の方の賃金、それから需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、償還金利子及び割引料などの経常経費でございます。経常経費が主でございますが、委託料の中で新規事業としまして、事業概要の欄に書いてございますように、学校給食調理場再編基本計画策定事業としまして180万円を計上させていただいております。それから学校施設耐震診断業務として630万円を計上させていただいております。なお、対前年との比較では2,804万3,000円、パーセンテージにして48.8%の減となっておりますが、これは平成17年度におきまして元丹比西小学校のところの保育所建物、プールを解体して体育館附属屋を建築するという費用が、17年度3,620万円余り計上してありましたが、それが新年度にはないということで、それに伴う減でございます。

次に、39ページに移っていただきまして、事業名、小学校管理費（事務局）5,966万6,000円でございますが、この事業名の予算は教育総務課と学校教育課が一緒にここに入って執行するようになっております。教育総務課の関係では、小学校13校の教育環境整備のための工事請負費として小学校施設の維持補修工事を行うための小学校施設維持補修事業分が1,600万円、備品購入費として小学校備品整備事業分が693万円、使用料及び賃借料として小学校パソコン室パソコン更新事業分310万8,000円、合計2,603万8,000円の予算を計上させていただいております。パソコン室のパソコンにつきましては、旧町時代に購入したもの、リースしたものの、安芸たかた広域連合が補助金を使って購入して配備したものなど導入の形態がいろいろございました。本年10月末をもって広域連合が補助金を使って購入し、配備したパソコンの補助金適正化法による拘束が切れますので、11月に一括して新機種にリースがえを行う予定でございます。なお、新年度よりこちらの小学校管理費事務局の方に事務の合理化を進めるために小学校13校分の電気代1,838万7,000円、電話料2,666万円を一括して計上し、13校分まとめて支払っていくという方針でございます。

次に、少し飛んでいただきまして、41ページに移っていただきます。41ページの一番上の欄に事業名、中学校管理費事務局5,232万4,000円でございますが、小学校と同じく、この事業名の予算は教育総務課と学校教育課が一緒にここに入って執行するところでございます。教育総務課関係では、中学校6校の教育環境整備のための工事請負費として中学校施設維持補修事業分2,300万円、備品購入費として中学校備品整備事業分450万円、使用料及び賃借料としまして中学校パソコン室パソコン更新事業分154万2,000円の予算を計上させていただいております。パソコン室のパソコンにつきましては小学校と同じ考えで、11月に一括して新機種にリースがえを行う予定でございます。それから小学校と同様に中学校分の電気代938万円、電話料194万円が中学校管理費の方に一括して計上してございまして、6校分まとめて支払っていくという方針でございます。

以上、教育総務課関係につきましてご説明申し上げました。よろしく  
お願いいたします。

熊高委員長 続いて、説明を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 失礼をいたします。学校教育課所管の歳出につきまして事業説明を  
申し上げます。

予算書につきましては78ページ、それから説明資料につきましては38  
ページをお開きくださいませ。10款1項の教育総務費、2目事務局費のうち  
学校教育管理費といたしまして1億3,327万2,000円を計上させていただ  
いております。これは安芸高田市の総合計画にのっとりまして学校教育  
振興のために遂行いたします各事業費でございます。主な事業につ  
きまして事業概要をご説明します。

まず、資料の38ページでございますけれども、国際理解教育推進事業  
でございます。この事業は外国語指導助手を招致いたしまして幼稚園、  
小・中学校等に派遣をいたしまして異文化理解を深め、豊かな国際感  
覚を養うこと、あわせて外国語指導助手を活用して英語の授業改善を  
行いまして、英語力の向上を図ることを目的として展開する事業でござ  
います。事業費2,879万3,000円で、平成17年度と比較をいたしまして  
360万円の増額を計上させていただいております。これは特に、先ほど  
教育長もごあいさつの中で申し上げましたけれども、今後の指導要領の  
改訂におきまして、小学校において国際理解、あるいは英語活動が重要  
視をされてくると、そういうことを見越しまして、小学校での英語活動  
を充実するために導入をいたします小学校英語指導業務委託料等の増額  
によるものでございます。

次に、学力向上推進事業費として384万円を計上させていただいてお  
ります。主な内訳でございますが、子どもたち個々の学力の状況を把握  
いたしまして、その分析の結果を授業改善に生かすための学力テストを  
いたしますが、その148万2,000円、それから市内の唯一の複式学級を有  
する小学校でございますけれども、川根小学校に対しまして複式支援と  
して配置をいたします非常勤講師の報酬として195万8,000円を計上させ  
ていただいております。

3つ目に、適応指導教室運営事業でございますが、不登校児童生徒の  
教育相談体制を充実いたしまして、学校復帰を支援をするための適応指  
導教室の運営費といたしまして787万9,000円を計上いたしております。  
このうち主なものは、所長を含めまして指導員3名分の報酬655万2,000  
円でございます。

続きまして、4点目でございますが、特色ある学校づくり推進事業と  
いたしまして977万円を計上させていただいております。この事業につ  
きましては、地域の特性を生かした体験活動等、各学校の創意工夫によ  
ります特色ある教育活動あるいは教育研究推進に対しての支援を行うも  
のでございます。各学校に事業計画書の提出を求めまして、その後、こ



の977万の中からさらに予算配分をしていきます。

5番目でございますが、就学援助事業でございます。経済的な理由等によりまして就学が困難な児童生徒に対しまして就学を援助いたします。主な内訳でございますが、小・中の就学援助費といたしまして1,370万円、それから安芸高田奨学金といたしまして148万8,000円等を計上させていただきます。

それから、6点目でございますが、特別支援教育推進事業でございます。障害のある児童生徒によりきめ細やかな指導を行うための教育介助員を配置をいたしますが、その教育介助員6名分の報酬といたしまして1,174万8,000円を計上しております。

次に、予算書79ページから81ページ、説明資料で申しますと39ページから42ページに当たります2項の小学校費、それから3項の中学校費、そして4項の幼稚園費について続けてご説明を申し上げます。

まず、小学校費でございますが、先ほど教育総務課長が説明をいたしましたものを除きまして、共同事務室2室、それから小学校13校の管理運営にかかわる経常経費を計上させていただきます。共同事務室でございますが、事務の効率化を図るために共同で支出をできる共通の事項、例えば委員等の報酬でありますとか、それから用紙代、インク代等、一括購入できる消耗品、それから燃料代、水道代、ガス代、校舎内の清掃、かき管理の委託料、警備の委託料等の委託料、そのような共通に支出ができるものをこの共同事務室の方に予算計上をいたしております。各学校におきましては、各学校独自の講師謝礼でありますとか教材等の消耗品、それから通学助成等の補助金、そのようなものを計上しております。各学校の小学校の予算額は説明資料にあるとおりでございますけれども、甲立、小田、小田東、向原小学校、これは40ページにございますけれども、その4校につきましては共同事務室がまだ本格実施ではございませんので、予算の方を各学校に配当しております。さらに甲田3小学校につきましても、自校給食を実施しておりますために給食関係の需用費等が加算をされているということから他の学校と比べまして多額になっております。また、美土里小学校につきましても、生涯学習施設でありますまなびと施設が連続をしております、エレベーター、自動ドア、芝生の維持、それから空調設備等の保守点検委託料が640万ほど計上しております関係で、ほかの学校と比較をいたしまして多額の予算計上となっております。

それから、説明資料41ページの中学校費でございますが、共同事務室2室、中学校6校、それから美土里中学校の寄宿舎であります朝光寮の管理運営にかかわります経常経費を計上しております。共同事務室につきましても、小学校費においてご説明を申し上げたとおりでございます。また、各中学校におきましても、小学校のところでご説明を申し上げたとおりでございますが、甲田中学校においてエレベーターの保守点検委託料でありますとかグラウンド用地の賃借料等によって共同事務室もな

いということも含めまして、ほかの学校と比較して額が多くなっております。

それから、続きまして幼稚園費でございます。説明資料42ページでございますけれども、吉田幼稚園、在籍児童数33名と、これ17年度でございますが、管理運営にかかわります経常経費の515万8,000円を計上しております。主なものは、非常勤職員の報酬等239万8,000円でございます。

それから最後に、6項保健体育費、3目学校給食費のご説明を申し上げます。予算書につきましては86ページ、それから説明資料につきましては43ページをごらんください。共同調理場5施設の電気代、電話代であります学校給食総務管理費といたしまして546万9,000円、それから各調理場の事業費につきましてはごらんのとおりでございます。吉田調理場につきましては、給食運搬車が非常にもう老朽化をしておるということで、440万の運搬車の購入に充てます備品購入費を計上しておりますことから他の調理場よりも高額になっておるということでございます。

以上で学校教育課関係の歳出の説明を終わります。

熊高委員長 続いて説明を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 それでは、生涯学習課の関係の説明をさせていただきます。予算書では81ページでございます。予算説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

43ページからでございます。社会教育総務管理費でございます。これは社会教育委員等の委員報酬並びに人的委託業務費、それから非常勤職員の人件費等が主なものでございます。

次に、社会教育施設維持管理費でございますが、社会教育施設の維持費委託料でありますとか需用費、電気代等の費用でございます。特に本年度におきましては、委託料の中で向原支所市民ギャラリーの管理委託費を計上させてもらっております。それから青少年教育事業費でございますが、これにつきましてはそこに掲げてありますものを主なものとしておりますけれども、いずれにつきましても講師指導謝金でありますとか消耗品が主なものでございます。特に6で夢配達人プロジェクト実行委員会の活動支援費補助金として30万円計上させてもらっております。

それから、成人教育事業費でございますが、これにつきましては、IT技術講習の委託料が主なものでございます。

続きまして、家庭教育事業費でございます。これにつきましては、家庭教育に関する講座の開催等、講師謝金が主なものでございます。PTAの活動支援として45万円の補助を見ております。

次に、人権教育事業費でございますが、これにつきましては、研修会、講演会等の講師謝金並びに講師の委託料の費用でございます。

次に、公民館教室事業費でございますが、公民館の教室支援ということで公民館教室の各種開催される講師謝金、それから自主事業の支援と

ということで40万5,000円の補助を見ております。

次に、教室、講座の開設費用ということで、高齢者大学でありますとか市民セミナーの費用を見ております。主なものとしましては、講師の謝金、それからバスの借り上げ代等でございます。

次に、図書館事業費でございますが、既設の図書館の資料購入費、また読み聞かせの会などの費用を見ております。いずれにいたしましても、図書購入費につきましては図書備品が主なものでございます。読み聞かせ等につきましては、講師謝金、消耗品が主なものでございます。

次に、図書館開館準備事業費でございますが、これにつきましては、図書資料の購入費2,000万円を計上しております。それからその図書購入に伴います図書のナンバーを振ってカバーをかけて背表紙に番号をつけたりといった委託料95万円を見ております。

次に、国際交流事業費でございますが、主なものとしまして、ニュージーランドセルウィン町のダーフィールドハイスクールとの交流事業、それからシンガポールのメイフラワー中学校との交流事業を主なものとして見ております。なお、本年につきましては市内拡大ということも計画していきたいというふうに思っております。また、ニュージーランドからは本年受け入れの年になるということで、その経費も見ております。

それから次に、文化芸術振興事業費でございますが、そこに掲げておるものが主なものでございまして、展示の委託費でありますとか展示に係ります消耗品等でございます。それから文化協会の活動の補助を見ております。文化講演会の開催ということで、講師の委託料が主なものでございます。なお、文化講演会につきましては17年度から市内1カ所で開催するというようにしておりますので、18年度におきましても1カ所で行いたいというふうに考えております。それから、新規の事業としましてNHKの公開録音、このポスター、チラシ等の印刷費を見ております。

次に、歴史資料等保存活用事業費でございますが、主なものとしまして、資料館の企画展、常設展の費用、それから薫蒸等の費用を見ております。いずれにしましても、印刷費等の需用費が主なものでございます。

次に、文化財保護事業費でございますが、主なものとしまして、そこに掲げておるものを見ております。説明板等の設置、修繕につきましては、工事費、修繕費でございます。それから文化財の保存団体の活動支援ということで、補助金を見ております。それから埋蔵文化財試掘事業ということで、試掘の委託費を計上しております。次に、新規事業としまして大澤田の湿原測量調査事業を委託費で計上しております。

次に、46ページでございますが、保健体育総務管理費としまして見ておりますものは、人的業務委託料、施設の所長等の人的業務委託費、それから全国大会出場激励に伴います報奨金、それからサンフレッチェ広島でありますとかハンドボールチームの支援ということでバスの借り上げ代、あるいは横断幕等の需用費を見ております。

次に、体育施設維持管理費でございますが、主なものとしましては施設の委託料でありますとか電気代、水道代、ガス代等の需用費を見ております。特に本年におきましては、工事費としまして甲立多目的広場のトイレ改修工事を計上しております。

次に、スポーツ振興団体育成事業ということで、そこに掲げておりますものを主なものとして支援をさせてもらいたいということで計上しております。体育協会、みつやの里スポーツクラブ、ハンドボールカップの開催支援、スポーツ少年団の支援、ハンドボール、サッカー、カヌー、特色ある活動支援ということで121万円計上させてもらっております。

それから次に、スポーツ教室大会等開催事業費でございますが、各種スポーツ大会、スポーツ教室の支援ということで指導謝金でありますとか消耗品を計上しております。駅伝大会、スポーツの祭典、スキー教室、ソフトバレーボール大会、カヌー教室などの費用でございます。

次に、スポーツ指導者等育成事業費でございますが、スポーツ振興に係ります指導者の育成ということで、特に体育指導員の研修に伴います経費を上げております。そのほかにスポーツ指導の講師謝金も計上しております。

次に、子どもの体力づくり推進事業費でございますが、主なものとしまして、ここに掲げておりますものでございますが、子どもの体力向上実践事業、これにつきましては文科省の委嘱事業で16年度から始まりました3カ年事業、18年度で最終年ということでございます。指導謝金でございますとか生活実態調査等の印刷費等、計上しております。それからスポーツエキスパート活用事業ということで、これにつきましては中学校のクラブ活動の指導謝金でございます。

次に、小学生等のハンドボール教室の指導謝金等を計上しております。こういったものが主な事業となっております。

以上、生涯学習課関係の説明を終わります。

熊高委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

明木委員。

明木委員 小学校、中学校でパソコン教室のパソコン更新事業が出されたわけですけど、職員の方、現在、職員は公務を行うにおいて個人のパソコンを使われているのか、それとも行政で与えられたパソコンを使っているのか、まずそれを1件お伺いします。

熊高委員長 答弁を求めます。

上川教育総務課長。

上川教育総務課長 行政の方で備えたパソコンもありますし、それから個人のものを使っているところもあります。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

- 明木委員。  
明木委員 個人の台数は何台で、行政から与えてるのが台数は何台でしょうか。  
熊高委員長 答弁を求めます。  
上川総務課長。  
上川教育総務課長 行政が与えた部分につきましてはわかるんですが、個人の分についてまでは把握しておりません。ちょっと待ってください。ちょっとすぐには出ないんですが。  
熊高委員長 調査中に他の質問を先にやってください。  
明木委員。  
明木委員 個人の台数が把握されていないということであれば、今、非常に社会を騒がせてますウィニー問題というのがあるわけですけど、今回のパソコン導入、これはパソコン教室に導入するわけですけど、それに対して例えばそれを職員も兼用できるような形をとって、個人のパソコンを使わせないようなことを考えられていますか。  
熊高委員長 答弁を求めます。  
上川教育総務課長。  
上川教育総務課長 新年度におきまして、教職員1人に1台パソコンを配備しようと考えとったわけでございますが、予算の関係でそこまでできなかった、パソコン教室のパソコンを更新するのが精いっぱいであったということでございまして、今後とも職員1台パソコンについては取り組みを進めてまいりたいと思っております。  
熊高委員長 先ほどの数字はわかりませんか。  
上川教育総務課長 ちょっと、計算をしますので、最後に。  
熊高委員長 台数は後でいいですか。関係の質問というのは、後でもいいですか。  
明木委員 台数は後でいいです。  
熊高委員長 課長、台数は後でも結構だそうですから、きちっとした把握をしてください。  
引き続き質疑を求めます。  
明木委員。  
明木委員 今のであれば、予算がないからできなかったということなんですけど、このウィニー問題というのは非常に今、大問題になってるわけですよ。特に個人情報がどんどん流れていく、また子どもの学校教育においては個人情報プラス教育である点数等、成績なんかも流れていく状況にもしかしたらなる可能性もあるということで、子どものパソコンを更新する以前にそちらのセキュリティーを守っていくということは非常に大事じゃないかなというふうに考えます。そこで、パソコン教室のパソコンを例えば数台ラップトップにして両方兼用できるようなシステムを構築すれば予算を低減して効率いいシステム設備ができると思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。  
熊高委員長 答弁を求めます。  
上川教育総務課長。

- 上川教育総務課長　　今、貴重なご意見をいただきましたので、整備する際に、そういうことも頭に入れて導入に向けていきたいと思います。
- それから、ウィニーの問題につきまして、まだそういうウィニーによって情報が流出したという情報はふえていないわけですが、早速帰りましたらその点につきまして学校教育課とも相談をして指示を出したいというふうに考えております。
- 以上です。
- 熊高委員長　　答弁を終わります。
- ほかに質疑ありませんか。
- 加藤委員。　　説明資料で言いますと45ページに天然記念物、大澤田湿原測量調査事業として93万5,000円上げておられるんですが、これは今年度いいますか18年度の事業になるんですが、それ以降、この湿原は漏水いいますか湿原からどんどん水が流れて、その湿原自体がもとの3分の1ぐらいになっとなるんですが、それをストップする工事とか、この整備の工事というのは将来的にはどういうふうな考えでおられるのかお聞きします。
- 熊高委員長　　答弁を求めます。
- 河野生涯学習課長。　　市の天然記念物の大澤田湿原ということでございますので、まず18年度につきましては地形測量、それから植物調査、動物調査、これをまずどういった状況かを把握するのがまず一番ということで18年度のいわゆる基礎調査に当たるものを実施していくということでございます。今後につきましては、その状況を見ながらどういった形で保存できるのかということはいろんな方のご意見いただきたいというふうに思っております。
- 以上でございます。
- 熊高委員長　　答弁を終わります。
- 加藤委員。　　新たに調査されることも必要だと思います。この調査につきましては、過去に大学の先生等をお願いして調査したデータもありますので、そこらも参考にしてもらえばと思いますし、非常に貴重な動植物があるという結果が出るとんで大事にしてもらいたいのと、それから今のまんまほっとくと、前にスキー場をつくるかということで、いろいろ湿地を少のうしよういうことで湿原をちょっと自然破壊したようなところがあるわけです。その工事もできるだけ早くやってもらわんと、元湿原であったところが乾燥して、松が生えてるところがあるわけなんです、乾燥化して。それはもとどおりにはならないと思うんですが、漏水をとめる工事は急いでやってもろうた方が、そういう計画も立ててもろうた方がいいと思うんですが、できるだけ保存を、調査も必要ですが、保存していくように、これ以上破壊されないように、保存していくようにひとつお願いしたいと思います。

- 熊高委員長 答弁を求めます。  
河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 堤体の一部、そういった補修は既に一部実施しておりますけども、まず基本的には保存状況の把握ということを第一義にしたいというふうに考えております。
- 熊高委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑ありませんか。  
小野委員。
- 小野委員 2点ほどお聞きします。  
38ページでございます国際理解教育推進事業の中でのいわゆる英語の事業でありますけれども、少しカリキュラム等説明をいただきたいと思っております。これ小学校、中学校に係る問題だと思っておりますけど、週どれぐらいでどのような授業をしてるのかということをお願いいたします。  
もう1点は、NHKの公開録画ですか、これもちょっと具体的にお話をいただきたいと思っております。2点です。
- 熊高委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育課長。
- 大下学校教育課長 国際理解教育推進事業の詳細でございますが、外国語指導助手を招致をいたしまして、市内幼稚園、小・中学校等に派遣をいたします。5名の外国語指導助手を招致するという、それからこのたび国際理解講師でございます小学校の英語指導者としての資格を持っておりまして、かつ中学校の英語教員の1級の免許状を持っております者を常勤で雇用をさせていただきたいというふうに思っております。この国際理解講師、それから外国語指導助手等を活用いたしまして、小学校の英語活動の時間の充実を図る指導をしてまいりたいと思っております。あわせて、小学校英語活動に関する民間の指導ノウハウを取り入れるための業務委託をしていくというような事業でございます。
- 熊高委員長 引き続き答弁を求めます。  
河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 NHKの公開録音の件でございますが、ミュージックにおきまして、「真打ち競演」というラジオ番組でございますが、その公開録音が6月3日に、先般日にちが決まりましたが、その事業を行うということでポスター、あるいはチラシの経費を見ておるということでございます。
- 熊高委員長 答弁を終わります。  
大下学校教育課長 委員長。  
熊高委員長 補足答弁ですか。  
大下学校教育課長。
- 大下学校教育課長 先ほどご答弁を申し上げましたけれども、国際理解講師を常勤と申しましたけれども、雇用形態としては非常勤でございます。週に4日ほど、大変申しわけございません。週に4日ほど教育委員会の方に出勤をいたしまして、その後、学校に出向きまして英語活動の指導をいたしま

す。

以上でございます。済みませんでした。

熊高委員長 答弁を終わります。

小野委員。

小野委員 やっぱりこれから英語というのが大切だということは皆さんご承知  
と思えますけれども、小さいときから教育をし、なおかつ日本式な英語  
の覚え方でなくて生にそうやっていくということは非常に大切なことだ  
らうと思うんであります。したがって、できるだけ、予算がないか  
ら仕方ないと言いますが、これだけの人員を倍にしても私は急ぐ  
べきことだろうと、このように考えるわけなんです。5名ぐらいでも、  
各町1名ということになるんでしょうけれども、大変な短い時間にそう  
いうことを繰り返してもむだが結構出てくるんじゃないかなと思うま  
すので、本予算は本予算としましても、これからの方針としては積極的  
に取り入れてやっていただきたいと、このように要望いたしておきます。  
そういう姿勢でひとつよろしくお願いします。

熊高委員長 答弁を求めます。

沖野教育参事。

沖野教育参事 今、議員ご指摘いただきましたように、日本の英語教育というのが3  
つの欠点があると言われておりまして、1つは、これまでの英語という  
のは英訳を中心にしてきた、また文法の授業であったというのが1点と、  
2点目は、日本語と語学的な距離が非常に遠いということがありまして、  
例えばドイツ語であれば英語と非常に近いということですからマスターで  
きるという点があるんですけれども、そういう語学的な距離の問題、そ  
れから3点目は、なかなかそういった外国の人と触れ合うことがないと、  
そういうような状況がございまして、そういう3点のことからなかなか  
英語の、特にコミュニケーションというところに大きな問題が生じる  
ということでございます。そういうことで特に小学校の子どもたちにでき  
るだけなれ親しませると、そういう中で英語を勉強していくという意欲  
を高めさせたいという意味で、今回特に小学校の先生方をしっかりと教  
育をしていくということを考えておるところでございます。おっしゃいま  
したように今後そういう意味で英語教育の充実、また小学校でいえば英  
語活動の充実を図っていくということが大事だと、こういうふうに考え  
ております。

熊高委員長 答弁を終わります。

小野委員、よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。15分まで。お待ち  
ください。

~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~



熊高委員長　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。  
質疑を続けます。  
川角委員。

川角委員　それでは、1点ほどお伺いをいたします。  
説明資料では39ページ、それから中学校で41ページにあるわけですが、小学校、中学校にしても共同事務室というのがございますね。吉田、八千代、美土里、高宮というものはあるわけですが、甲田、向原がないということで、これを創設することによってどのようなメリットがあるのか、予算計上される場合にこのような形でやれば非常に経費の節約になるんだということになれば推進する必要もあろうし、いろいろ事情があるかとは思いますが、そこらのいきさつについて、それからやればこういうふうなことがあるんだということがあればひとつお聞かせをいただきたい。

以上です。

熊高委員長　答弁を求めます。  
大下学校教育課長。

大下学校教育課長　ご質問にお答えをします。

共同事務室につきましては、現状は、先ほど申し上げたように、吉田、八千代の各小学校、中学校が1つ、それから高宮、美土里が1つです。向原と甲田につきましては、私どもはそれぞれ3つのブロックで共同事務室を設置をしたいということについては県の方とも話をしておりますけれども、県の方が設置をいたしますもので、まだその実現には至っておりません。それで、試行ということで、試しに向原と甲田につきましては共同事務室を設置をいたしまして、市の方が委嘱をしております事務長も置きまして、1週間に1回、会場は向原小学校でございますが、共同事務は行っております。どういうことをやっておりますかと申しますと、もちろん市費の支払い等もあるんですけれども、県費負担教職員の旅費でありますとか給与の問題、給料の関係ですね、そちらの方を担当を決めまして一括して共同事務をいたします。例えば旅費計算でありますと担当者はあなたというふうに決めまして旅費計算をいたしますので、学校事務職員は1校1名の配置でございまして、それまでは非常にミスがありましたけれども、共同事務でそういうものを一括して執務をすることによりまして事務のミスが非常に少なくなったという効果が1つございます。あわせまして、先ほど説明を申し上げたように、例えば一括購入できる消耗品費等、若干経費を節減できるというメリットもございますので、その辺がさらに効果的に発揮されるように事務長会議を持ちまして指導していこうというふうには思っております。

熊高委員長　答弁を終わります。

川角委員。

川角委員　今お聞きしますと、いいことだからこれは推進していくんだと、県も絡んでおるようでございますので、いいことならひとつそのような形

で進めていただいて、経費の節減なりいろんな事務の間違いをなくするというようなことがあるんなら積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

熊高委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 最後に申しましたように、18年度につきましては定例の事務長会議を教育委員会の方で持ちたいと思っております。ですから、それぞれの事務長と、試行であります、向原、甲田の共同事務室の事務長と3名を定例的に招集をいたしまして、共同事務室の円滑な運営ができるように十分指導してまいろうと思っておりますので。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

引き続き質疑を求めます。

青原委員。

青原委員 説明資料の45ページなんですが、国際交流事業費641万2,000円ですが、予算書で見ると前年度がゼロになっとるんですね。これは費目がえになっとるんかどうかというのは私もわかりませんが、そこらのところをちょっと説明をしていただきたいのと、こうやって国際交流に力を入れるということで英語の方の項もかなり予算もアップしとるような状況の中で、以前、八千代中学校が韓国との中学校と交流をしょったんですね。それがなぜやめられたのかということと、できればそれが復活できるもんなら復活をしてもらいたいというのがあるんですが、そこらあたりのお考えをお聞きいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。

沖野教育参事。

沖野教育参事 国際交流の件でございますけれども、以前は八千代中学校さんも修学旅行の方を韓国に行っておられましたし、美土里中学校の方も行っておられたという経緯がございます。そういう中で、平成15年の暮れに、6町の合併が進んでいくという中で、中学校長会の方でこれから統一する方向で考えていこうじゃないかということで、それぞれ非常に修学旅行費も多いところは7万、8万円いうところがございましたし、少ないところは3万幾らというようなところがございまして、統一をしていこうという方向の中で、2泊3日以内、そして5万円以内ということでやっていこうということで、事前に教育委員会とも相談しながらそういうような方向で取り組んできたという結果、そのような形になっておるわけでございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

河野生涯学習課長 委員長。

熊高委員長 答弁ありますか。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 国際交流費の予算で前年度ゼロということでございますが、18年度の予算につきましては、今まで各町がいろいろな形で組まれていた予算を今回、18年度につきましては事業目的ごとに仕分けをさせていただきまして国際交流費という目で新たな形で組ませていただいた関係で前年度との比較が困難ということで、予算がなかったというわけではありませぬけれども、そういった形になっております。ご理解いただきたいと思えます。

熊高委員長 答弁を終わります。  
よろしいですか。  
青原委員。

青原委員 統一せにゃいけんいうのはようわかっとるんですが、今までああしてやってきとるというのがありますんで、一番身近な外国ということになると思ふんですね。そういうところで、できればやはり国際感覚を養うためにも子どもたちにそういう修学旅行等々で向こうの学生と交流をするというのをできれば私は望みたいと思ふんですが、再度そういうお考えがあるかないか、お伺いします。

熊高委員長 答弁を求めます。  
佐藤教育長。

佐藤教育長 先ほどの質問でございますけれども、私は韓国との交流もしたいと思えますし、中国との交流もしたいと思ふんでありますが、今まで続けてずっときておった姉妹校とか姉妹提携をしておるとかいうようなところを重視しながら進めていきたい。もう一つは、途中からでも話をしましたが、国際理解の中でも英語ということについての理解、力をつけていくということが非常に大切なような私は今、気がしてるんですよ。実際に行って見させてもらってそういう感覚を持ちました。だから、韓国はお隣の国ですから一番大切にしなければならない。しかし、教育長としては、教育長といたしましては、それも非常に大切なんだけれども、それよりも実際にそこで英語を使ったり、あるいは勉強したりするということも体験をさせたいということで、英語圏との交流という今までの歴史のあるのを継続させてもらいたいというように思っとるんです。

これまでの青原委員さんが言われることもよくわかります。このことについては先ほど沖野教育参事の方が申しましたように、修学旅行という形での交流だったんですね。あれはふるさと創生資金ということも活用しておられたところもあったんですよ。それで、町によりまして、修学旅行に対する補助金を出しとる町もあれば、そういうところには補助金を出さずに学校の消耗費とかそういうところへ特に重点を置いてお金を配分しておられるというようなこともありまして、それで合併する前に校長会としてこれは何とか統一せんと、多額の保護者負担を含めて、ふるさと創生ということもなくなる中で何とかしなければならないということで、苦渋の選択をしたということもご理解いただきたいと、このように思えます。

- 熊高委員長 以上です。  
答弁を終わります。  
ほかに質疑ありませんか。  
松村委員。
- 松村委員 2点についてお尋ねをいたします。  
まず、38ページなのですが、市政がひかれまして、おかげをもちまして適応指導教室が開設をされました。これにつきまして、今年度予算が58万1,000円減ともなっておりますが、先だって中国新聞で報道されましたように、子どもたちが、またもとの学校へ復帰している児童生徒がおるといふ大変喜ばしい報道も見たとところでございますが、そうはいいまして時代的にも新たなまた子どもさんの入校ということもあるのかなと思ったりするんですが、今の現状はどういうような状況なのか、1点お尋ねいたします。  
それと、43ページの青少年教育事業費の中で、これは新規で30万ついとる夢配達人プロジェクト実行委員会活動支援となっておりますが、この内容をお尋ねをいたします。
- 熊高委員長 2点答弁を求めます。  
大下学校教育課長。
- 大下学校教育課長 1点目の適応指導教室の現状について回答申し上げます。  
創設当時5名でスタートいたしましたけれども、現在籍者が9名おります。そのうちの1名が適応指導教室の修了をいたしまして学校復帰を果たしております。それから2名につきましてもかなり学校の方へ回数が出るようになりました。それから全く今まで学校の方に顔が出せなかった子どもたちも適応指導教室の仲間とともに学校へ出かけていって、例えば人形劇をやるとか、そういうふうなことが、学校の子どもたちと交流ができるようになっております。そのような現状でよろしゅうございますでしょうか。
- 松村委員 ちょっと、それじゃあ、済みません。  
熊高委員長 また、再質問は何回もできますんで。  
2点目の質問に対しての答弁を求めます。  
河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 夢配達人プロジェクトの関係でございますけども、刈田小学校の5年生の夢が県で採択されたということで支援しようということでございます。18年度におきましては、その子どもたちが今からつくる歌をこの実行委員会の皆さんがその発表の場でありますとか機会を通じまして支援をしていくと、その費用を見ておるところでございます。
- 熊高委員長 答弁を終わります。  
松村委員。
- 松村委員 今の適応指導教室が5人でスタートし、それが途中9人になり、1人は学校復帰という状況で、6.7%の予算減の分ですね。これは全般的にかなり削減になっておる関係で、そこらはそういう補いの予算なのか、ち

よっと重ねてお尋ねします。

熊高委員長 答弁を求めます。  
沖野教育参事。

沖野教育参事 予算の減ということでございますけれども、適応指導教室を昨年4月に開校するに当たりまして、いろんなものが必要であるということも含めまして昨年度はいろいろ取り組んだわけでございますけれども、幸いにも市民の方から図書や寄贈を受けましたり、あるいはボランティアというような形で、例えば看板とか、そのほかも壁を塗っていただいたりしたこともあるんですけども、そういったところのご協力を受けましたりしたということで、次年度については最初の必要なものというのはある程度準備ができたということで、全体的な予算縮減の中でそういった額になったということでございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

塚本委員 関連。

熊高委員長 関連ですか。関連でしたら、どうぞ。  
塚本委員。

塚本委員 成果につきましては、先ほど松村委員さんがおっしゃったように2月7日の中国新聞に出ておりますけれども、それぞれの学校での不登校という、そう呼ばれる子どもが現在どのような状況なのか、いらっしゃるのかいらっしゃらないのか、その点についてお伺いをしてみたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育課長。

大下学校教育課長 3月初めの現状でございますが、平成17年度の不登校の状況、不登校といえますのは年間を通じまして欠席日数30日以上という定義がございます。ですから、連続して学校を休むとかそういうことではなく、年間を通して30日以上の欠席者でございますが、小学校の方は8名、それから中学校の方が25名、計33名ということでございます。

熊高委員長 答弁を終わります。  
塚本委員。

塚本委員 小学校8名、それから中学校25名ということで、中学校の場合は6校しかないわけですね。その中の25名というのは非常に高い数字ではなからうかというふうに思うんですね。その点についての指導の状況というのはどのようにされとるのか、また今後どのようにされようとするのか、その点についてお伺いをいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育課長。

大下学校教育課長 中学校の不登校の状況でございますが、全生徒数の割合でいきますと2.8%ということになります。これは県が3.4%、それから全国で言いますと2.7%という全国的な状況があるのに比較的近いような状況でございます。指導とおっしゃいましたのは学校に対する教育委員会として

の指導というふうにとらえさせていただいてお答えをいたしますけれども、積極的に生徒指導していく、例えばその生徒指導の問題が起きたことに対応するのではなく、不登校等含めた生徒指導の問題に関しまして積極的な対応をするということ。具体的に言いますと、例えば感動体験を仕組んでいく中で子どもたちの豊かな心をはぐくんでいく、あるいは小学校、中学校で定期的に連携を持ちまして、小学校のときにいわゆるグレーゾーン、これはちょっと欠席日数が多くて難しいかなという子どもについては、もう小・中連携を図りまして子どもの状況等をきちんと中学校の方に連携をするということ、それから当然ながら校長初めそれぞれの教職員が自校あるいは自分のクラスの不登校状況の子どもについては随分家庭に入っただけの指導をしております。そのような、なかなかすぐに効果が出るものではないんですけれども、積極的に生徒指導を未然防止ということで打っていくという、そういう方向ときめ細かな家庭訪問等という2つの方向性で指導をしてまいりたいというふうに思っております。

熊高委員長 答弁を終わります。

塚本委員。

塚本委員 最初、教育長の方から中学校の卒業式のこと、話がありましたけれども、私もその中学校の卒業式に出席させていただいて、本当感動を受けておるんですね。そういう中で何で、ちょっとそういうことが全然想像がつかないんですね、今の中学校の子どもの生徒たちの状況を見ておると。先ほど教育委員会が学校を指導するのは伺いましたけれども、家庭での取り組み、あるいは現場での取り組みというのが、先生方の取り組みが全然目に見えないんですね。家庭の内容、それはわかりませんけれども、どのような状況になっとなるかというのはわかりませんが、もっともっとここらは積極的に現場の方も家庭教育も含めてやっぱり指導をしていただかないと、今、あすなることが先ほど言いましたように新聞に出て、大変効果があるように私も感じておりますし、今後こういう子どもさんを、また逆に言えばこういうところへ呼び込む施策というのかそういうものが、施設をつくっても9名ということでしたけれども、やはりそこらの指導を25名、あるいは8名の子どもたちにこういう施設もあるんだよというような形で仕組んでいかないと大変なことになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこらのところを今後の課題をどのようにとらえておられるのか、この施設との関係も含めて、お聞きします。

熊高委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 子どもたちの不登校の状況につきましては、教育委員会としては克明に一月一月把握をするようにしております。その子どもたちの個々の状況につきまして、担当者を中心にしながら学校と連携をしております。適応指導教室の紹介等も学校の方にするように、家庭訪問の中でするよ

うに指導をしておりますし、今後もしていきたいと思っております。ただ、子どもたちの不登校の状況が、やはり原因も多岐にわたりますし、今、登校刺激をする時期なのか、あるいは適応指導教室等もまだ出せない時期なのか、さまざまございまして、33名というはっきりした数字でございますので、個々の状況に応じた対応を来年度もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員。

秋田委員 2点ほどお伺いいたします。

まず、1点目で、説明資料の44ページの生涯学習課の継続事業でございます家庭教育事業費ということで、事業概要で1番の家庭教育に関する講座の開催ということがございます。これは、ご説明はちょっとなかったのですが、この講座の開催予定等、あるいは内容等、これ継続ですので昨年もあったのかとは思いますが、昨年の状況を踏まえた今年度の予定、内容予定を1点お伺いすると、もう1点は、学校教育課の38ページの特色ある学校づくり推進事業でございます。これはもう2年、3年前、もっとあったかもわからないんですけども、かなり継続されておると思うんですけども、ごらんのように18.6%の減額ということでございますが、昨年度予算配分ということでご説明、小学校で40万掛何とか、中学校で60万とかございましたが、あの説明は去年はいただいたんですが、ことしはちょっといただいてないんですけども、そこらあたりの予算の減額という形で事業自体に影響があるのかなのか、また今年度の取り組み方としてはどういうふうに思われているのかということをお伺いしたいと思います。

熊高委員長 2点について答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 ただいまのご質問でございますが、家庭教育講座につきまして、保育所、幼稚園、それから小学校、PTA、いろんな保護者を対象にした家庭教育講座を開催をしておりますけれども、講師謝金を計上してあるものが主でございます。昨年度、17年度におきましても保育所でありまして小学校、PTAの会合等、講師を招いて、内容としましては、今、食べる、朝食を食べる問題でありますとか体力づくりをしましょうとか本を読む、いわゆる「食べる！遊ぶ！読む！」というキャンペーンをしておりますが、その関連の事業が主なものでございます。

以上でございます。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 特色ある学校づくり事業について回答申し上げます。

予算が約8割に減ということでございますけれども、昨年度予算配分について説明をいたしました小学校で言えば40万プラス児童数、それか

ら中学校で言えば60万プラス生徒数を勘案した額ということにつきましては、これは積算根拠でございます、1,200万を計上させていただくところの積算根拠でございます。実際に配分をいたしました状況でございますが、それぞれの校長の方から特色ある学校づくり事業計画書というものを出示して、当然収支予算書を添付いたしまして提出を求めます。その中で、例えばこれは学校の特色をつくっていく事業と言えるのかというような中身もございまして、査定を教育委員会の方でいたしまして、その査定の結果、交付をしていくと、1,200万を交付をしていくというやり方をいたしました。確かに8割減というのは痛いところもございすけれども、財政の状況も考えまして、例えば随分遠くへ先進地視察というような形で出かけていたりしておりましたものを、例えば中四国の中とか中国地方でありますとかというようなところでの先進地に学ぶという事業に切りかえをしたりいたしまして、事業に影響のないように努力をいたしたいというふうには思っております。配分につきましても、やはりかなり厳しい査定を学校に対してさせていただかなければいけないのではないかなというふうには思っております。特に17年度の状態を申しますと、例えば地域に根差した教育活動を展開しておるところというのははっきり特色というのを出示しております、開かれた学校づくりにもつながり、教育の質的向上が図られております。もう少し特色を出してもらわんといけん学校もございすので、そういうところで傾斜配分がちょっと厳しくなるかなというふうにも思っておりますが、

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員。

秋田委員 まず、先ほどの家庭教育に関する講座の件でございますけれども、今年度の予定の方はまだ伺ってないのと、それから大体参加状況はどうだったのか、そこらを踏まえた今年度の取り組みでないとし意味がないんじゃないかなという気がしたもんでご質問させていただいたんですが、今年度の予定、そこらあたりはまだ今ご返答いただかなかったので、もう一度お願いしたいと思えます。

それから、特色ある学校づくりにおきましては、いろいろと、るる説明いただきまして、各学校ごとにこれは取り組んでおられることで、一概にここでどうのこうの言えることではないかと思うんですけども、予算減額においてその学校ごとの事業が細かくなっていく、小さくなっていくということは何か発展性が、もう何年も投資効果というんですか、やってきて、小さくなっていくんではちょっと寂しい部分がございますし、逆に各学校ごとのことでございすので、学校力というんですか、今後はそれが多分求められると思うんですが、それはある程度校長先生の判断による部分が多いかと思えますが、ある程度、一応教育委員会という形で把握されとるという中ではやはり確固たる一つの姿勢が欲しいと思えますので、そこらあたりで伺ったんですけども、予算的にはどう



してももう状況がそうでございますので私もわかりませんが、そのところはしっかりとした線を持って、外に出れなくなったから少しその事業の停滞というか後退というか、そういう傾向があってはならないと思うんで、しっかりとしたご指導等をいただきたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 18年度におきましても家庭教育講座ということで希望をとりまして実施をさせてもらってるところでございます。幼児を対象にしたものでありますとか小学生を対象にしたもの、それぞれの希望のところを実施をさせてもらっておる状況でございます。

熊高委員長 昨年の実績ということもあったでしょう。

河野生涯学習課長 これまでの実績でございますが、就学時の健診時を活用した子育て講座、あるいは思春期子育て講座等を実施しております。

熊高委員長 参加人員。

河野生涯学習課長 参加人員につきましては、手持ちの資料がございませんので、また後日、報告させてもらいたいと思います。

熊高委員長 大下学校教育課長。

大下学校教育課長 特色ある学校づくり事業につきましては、安芸高田市教育委員会としても非常に重要な事業というふうに考えております。この事業を遂行することによりまして学校の教育の質的な向上が図られるというふうに考えておりますので、決して事業が後退しないように努力をしまいたいというふうに思います。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

赤川委員、手を挙げてなかったですか。済みました。

赤川委員。

赤川委員 さっきの適応指導教室について伺おうと思ったものでございまして、同僚に聞いていただきましたので。

熊高委員長 わかりました。

明木委員 関連。

熊高委員長 どの関連ですか。

明木委員 秋田委員の家庭教育事業についてです。

熊高委員長 明木委員。

明木委員 先ほどの家庭教育事業について非常にタイムリーに、きのうの晩ですかね、民放でやりましたけど、その中で、親に関する問題が非常に指摘されてた、子どもからもそれが指摘されたというものがあるんですけど、今の答弁の中で、その事業については朝食、体力、読む力についての教育をしてるということなんですけど、実際に今、親になられてる方、この方たちが子どものころというのは非常に学校自体が荒れた時期の方々がどんどん親になってきてるという状況があるように感じます。その中で、やはり子どもに接することについてもっと家庭教育の実施を

必要とすると思われるんですけど、まず予算範囲が非常に狭いということで、本当にそれができるのか、今後その件についてどのようにお考えか、お伺いします。

熊高委員長 答弁を求めます。  
河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 「食べる！遊ぶ！読む！」と、いわゆる知・徳・体の運動は県も実施しておりますし、またこれからは国民的な運動になるという方向もございます。あらゆる機会を通じましてPRをいたしまして、そういった機会を活用する、あるいはまた市内の行事にも活用していただきたいというふうに思っております。予算の少ないところはそういった面でもカバーをしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。  
明木委員、よろしいですか。

山本委員 関連。

熊高委員長 山本委員。

山本委員 先ほど来、家庭教育に関する問題が出ておりますけど、今、説明を聞きますと保護者を対象の朝食、あるいは本を読む、これはもちろん大切なことではありますが、予算的に、先ほど明木委員も言われましたように、43万余りでもっと中身の濃い家庭教育にすることができないのかなと私も思ったわけですが、といたしますのは、もっと本当に家庭教育をしなくてはいけない問題点はどこにあるかというところをとらえたときに、やはりこれは、先ほど来いろいろ不登校の問題の話も出ますが、まずこの家庭教育に関する講座というのが、ただ本を読めとか朝食をしっかりと食べて来いとかというのは、これは当然当たり前のことであって、やはりもっとそれを深くどこにいろんな問題点があるかというところの講座をする具体的なものをされてやっぱり総合的な小学校、中学校の教育の子どもたちの楽しい学校生活ができるという教育づくりにまず第一しっかりと具体的なものをされるために調査されて、この43万3,000円が適当かどうか、あるいはこういう大きな問題を抱えとるならばもう少し将来的に予算を少し積んでやらなくてはならないんじゃないかとこのところ、しっかりした把握をもって取り組んでいくべきではないかと私は思いますが、どうでしょうか。その点について、もっとしっかり家庭の現場、いろんな調査をどの程度されとるんか、私もその点を聞きながら、将来のこの家庭教育に関する問題にご答弁願いたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。  
佐藤教育長。

佐藤教育長 ごもったもの質問でございますし、だれしもそのように思っとるんです。ですから、教育委員会として今おる保護者の人、地域の人に子どもを育てることが人の責任じゃないんだと、自分の地域の子どもは自分たちで育てる、自分の子どもについては自分が責任を持って育てるんだ

ということと同時に子どもの姿も見てもらって、人の話も聞いてもらって、そしてお互いに力を結集してから今こそやらにゃいけんのじゃということを中心にしてしながら輪を広げていかないと、いろんな団体があるからそれに頼みやええというもんじゃないと思う。やっぱり学校が中心になってその輪を広げると、このことは広がらんというように私自身思うとるんですよ。だから、安芸高田の教育プランの中には協力の協に育てるということを重要視して、研究公開でも、運動会でも、いろんなことがあるときに地域の人に呼びかけて、例えばいい講師が来るときには地域の皆さん、こういうことをどここの小学校でやりますからおいでてくださいというような放送もさせてもらつとることが実はあるんです。一番問題なのは、来てほしい人になかなか来てもらえないと、これが、それはいろんな課題があるんですよ。生徒指導上の課題、それは教員だけの力じゃどうにもならんことがある。それを皆さんの協力を得ながら、アドバイスを得ながら、学校も頑張っておりますので、そういう意気込みで、講座としてはそういう講座を設けますが、その講座だけですべてが網羅できるとは私は決して思っていないんですよ。協働のまちづくり、そうじゃなしに今度は教育は協力して子育てをするという、協育という共通点を重視しながらやってまいりたいと思っておりますので、この予算がふえるということについてはまたそれなりに意味があると思いますが、特色ある学校づくりの中でもできることはいっぱいあるような気がしておりますので、極力そういうことを通しながら地域の子どもは地域で育てる、我が子の一生涯の面倒は我が親が責任を持って育てるんだという気構えと心がけというものを、それは前に育てた子どもだからどうもならんと、今おる保護者にも理解してもらわな、教育委員会挙げて努力できるだけさせてもらいたいという思いでありますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

杉原委員。

杉原委員 1点お尋ねします。

説明資料38ページなんです、新規事業で学校給食調理場の再編基本計画策定と上げておられます。これの具体的な方向、考え方をお尋ねしますと同時に、下の学校施設耐震診断が上がっておりますが、小学校13校、中学校6校ある中で、済んでおるのが何ぼあるのか、これから診断して対応していかなければならないのが何ぼあるのか、お尋ねします。

熊高委員長 答弁を求めます。

沖野教育参事。

沖野教育参事 では、私の方からは1点目の学校給食調理場の再編問題につきましてご答弁をさせていただきたいと思ひます。

学校給食につきましては、もともとは明治の22年に山形県の方の私立の小学校において貧困児童に対する給食というのが始められたのが最初

だそうでございますけれども、その後、昭和の15年になりまして、文部省の方が学校給食奨励規程というのを設けまして、この中で貧困救済ということから栄養改善という方向になっていったわけでございます。そういう歴史を踏まえた中で言えば、やはり学校給食というのは栄養改善というところをまず基本に持っておるということがあろうかと思えます。その後、平成8年にO157が発生しまして、集団食中毒ということになったということで、学校の給食の安全と、安全面を非常に重視するようになったわけでございます。さらには最近の社会の変化の中で、食の非常に乱れといいましょうか、いろんな中身がありますけれども、食生活そのものが変わってきたということがございますので、そういったような面も考えていかなきゃいけない点であろうと思えます。それに加えまして、市内が合併をいたしまして、それぞれ施設の状況が違いますし、この学校給食をどのように配置をするか、さらにはこれをどのように配っていくかというようなシステムの問題もあろうかと思えます。そういったような点を基本にしまして、そうはいいまして財政のことが基本にございますので、市長部局とその辺は連携をしながらこの辺のことについて考えていくということが基本であろうかと思っております。

熊高委員長 上川教育総務課長。

上川教育総務課長 耐震診断の関係のご質問でございますが、昭和56年以前の耐震化の基準によって建てられたものが該当の建物でございます。安芸高田市内には14校、棟数にしますと17棟ございます。そのうち既に耐震化改修済みが美土里中学校の校舎、それから屋内運動場、それから川根小学校の屋内運動場、来原小学校の屋内運動場、これらが改修済みでございます。それで、17年度におきまして残りのものにつきまして優先度調査をいたしました。その中でも吉田中学校、それから吉田小学校につきましては合併前に第1次の診断を済ませております。ですから、56年以降の新しい基準で建てられた建物、例えば根野小学校の校舎であるとか八千代町に行きますと刈田の小学校の校舎でありますとか、美土里へ行きますと美土里小学校の校舎、市内で一番新しい建物ですが、そういうもの、それから高宮の来原小学校の校舎とか、それから甲田では甲立小学校の校舎というようなものは56年以降に建てておりますので、耐震診断はしなくてもいいということでございます。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

杉原委員、よろしいですか。

杉原委員。

杉原委員 説明はわかったんですが、学校給食調理場は的を射たことだと思います。ぜひともやってもらうことが大事だと思いますし、今の次の学校の耐震診断におきましてはまだまだ調査をされて取り組まれにやならんもんがたくさんあるように思います。やはりいつどのような災害が来るかもわかりませんので、地震など、備えあれば憂いなしという中で確実

に進めていって、児童生徒の安全に努めてもらいたいと思います。

熊高委員長 答弁よろしいですか。

杉原委員 あれば。

熊高委員長 答弁を求めます。

杉山教育次長。

杉山教育次長 今、杉原委員さんのご質問のように、昨年、上川課長から説明いたしましたように優先度調査をさせていただきまして、18年度から本格的に改造に向けた耐震診断ということで取り組みをやりたいと、早急にこの問題につきましては予算を確保して構造の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

ここで13時5分まで休憩をいたします。

~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時05分 再開

~~~~~

熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続いて質疑を行います。午前中の質問の中で答弁漏れがありました。まずパソコンの台数の関係で明木委員の方から質問がありました。これについて上川課長から答弁を求めます。

上川教育総務課長。

上川教育総務課長 パソコンの台数でございますが、小学校に75台、中学校に36台、計111台ございます。それで、1校当たりになりますと5.8台程度になります。教職員の数が市の嘱託職員等も含めまして291でございますので、1人当たりになりますと0.38台ということでございます。

以上です。

熊高委員長 もう1点、先ほどの家庭教育講座の実績についてという質問がありましたが、それについての答弁を河野生涯学習課長から願います。

河野生涯学習課長 家庭教育講座の実績でございますが、例えば甲立保育所で保護者を対象に子どもと向き合うにはの講演、また根野小学校では保護者を対象に体を動かすことを通しての子育てというような、こういった講座を全部で36講座開設をしております。人数の関係でございますが、1,499人参加があったところでございます。

以上でございます。

熊高委員長 それぞれ答弁を終わりますが、明木委員、秋田委員、よろしいですか。

それでは、引き続き質疑を行います。

金行委員。

金行委員 2点お聞きします。

予算書の11ページですが、これは教育費が前年度比で9,200万ですか、

下がとるんですが、これは一律で仕方がない分もあるが、私が教育長に聞きたいのは、いろいろ今からの時代に少子化とか安全とか子育て支援とかいう中でこの減、その考え方、仕方がない、精査してこうだから仕方がない、これで我々、市の思う分にはこうやっていこうという気持ちなのか、そこらをちょっと1点お聞きしたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

佐藤教育長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

やりたいことはいっぱいあるんであります。早くやりたいところもあるし、本当、希望は幾らでもあるんであります。限られた予算の中で今年度このような配分になっております。私の方といたしましても、本委員の皆様になるほどと言われるようなものをもっともっと資料、あるいはいろんな説明もする中でやっていきたいと思っておりますが、すぐ、例えば校舎の改築とかいうことになりましても、これは補助金をつけてもらいながらやろうと思いましたが、冒頭話がありましたように、耐震診断をやりまして、そしてそれに対する改装計画というのを出してやるということになりましたので、実際問題として3年ぐらいはかかるんですよ。その分を、先ほど総務課長の方が話をいたしましたように、これまでの町だったら1町に3校か4校でございますから比較的できるんですが、これだけの数になりますとどうしてここをやってこっちが後回しになるかということもありますから、やっぱりどの順番にやった方がええかという計画も立てないけん。そしてそれは耐震診断というのをやって優先度調査をやる。そしてその優先度調査で高くなったものから診断をやって、そして大規模改造計画、あるいは大規模改造計画で済まなかったならば改修というんですか、それも考えていかないけんというように思っております。したがって、段階的に、計画的にやらせてもらいたいということで、18年度についてはこのような状況になっております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

金行委員。

金行委員 今の教育長の答弁でわかるんですけど、どうですかね、少子化とか子育て支援をやるうとして、これは必要なんだという予算が教育長なり担当課にあれば、カットじゃなくてもふえてもいい思うんですよ、これは。このための信念があるんだということでそれはそれでご理解をしてもらいたいですが、もう1点ほかのことですが、教育関係の予算は、全体的ですが、今、先ほどいろいろありました家庭に関する講座の開催とか文化芸術の事業の開催、講演会とか、子どもの安全とか子ども会活動、いろいろあって、共通な講演活動がございますよね。そこらのやっぱり横の関係をもっと密にやって、もっと講演活動の財産を皆さんに周知できるようなことをしなくちゃいけないと思うんで、そこらをどう考えておられますか、その啓蒙活動、もっとやらないけん思うんですが、

やっておられるというたらやっておられる思うんですが、限られた予算の中で皆さんに聞いてもろたりやってもらうということでやればいいのかと思うんですが、その点どう考えておられるのかお聞きします。

熊高委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

佐藤教育長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

具体的には、教育分室長が来ておりますので生涯学習関係のことについては答えてもらってもいいと思いますが、私が甲田町に住んでおる関係上で申し上げますと、本当、有線放送をフルに活用していただいて、こういうのがありますから来てくださいますとかご案内申し上げますとかいうように、学校教育以外の家庭教育講座等についても有線放送等もやっていただいておりますというふうにも思いますし、ミュージックでの講座等もありますけれども、それもやっております。全体的にもそういう講座については、あるいは機会については、いろんな機会に有線放送でも安芸高田市教育委員会からお伝えいたしますという有線放送、たびたび聞かれるんじゃないかと思いますが、そういうふうにはやっておりますし、有効的に活用もしていきたい。特に今まで各町でそれぞれ1個1個やっておりました内容について、一つの例で言いますとスキー教室なんかがあるわけですが、そういうのも一本にまとめたということなんかもありますし、文化講演会も一本にまとめてやると、事業費も、だから生涯学習は事業によって今回まとめて予算計上させてもらったというふうにもご理解いただきたいと思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

今村委員。

今村委員 今の生涯学習の方の関係で関連の質問をいたしますが、ことし改めて市の重点目標といいますか、介護保険の改定に伴う関係があって、健康づくりに全体的に推進をしようというのを上げてるわけでございます。その観点で言うと、やはり教室及び講座関係の開設事業の中で、やはりそのこともある程度意識して市民の健康対策をこの講座の中で取り入れるお考えがあるのかどうか、そこら辺のお考えはいかがですか。

熊高委員長 答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 スポーツ教室でありますとかスポーツ大会、こういったものの健康づくりということでございますが、特に小さな子ども、子どもの体力づくり、基本となります子どもの土台になります体力、これにつきまして、生涯学習課としては子どもの体力向上事業についていろんなスポーツを通じて体力づくり、健康づくりを図っていきたいというふうにご考えております。またそのほかのスポーツ大会、いろいろございますけれども、それに参加していただくということで健康づくりになると、あるいは見ていただくということで健康づくりになるというふうにご考えておりますので、いろんな機会を通じて参加をいただきたいというふうにご思います。

そのためにもいろんな面でPR活動していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

今村委員。

今村委員 今の視点が、私が言ったのは、特に高齢者及び一般の市民にそこら辺の健康に関する講座というのがそりゃまあ生涯学習の意味で必要なんではなからうかというふうに思うんですが、そこら辺の連動的な形での啓発活動につなげるような講演について、あるいは各種の教室でもいいんですが、そこら辺の考え方があるかどうかということをお聞きしたい。

熊高委員長 答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 先般、3月の18日でございますが、吉田運動公園で足からの健康づくり、体力づくりという講演会を兵庫教育大学の名誉教授の原田先生、美土里中の出身の方でございますが、来ていただいて、市内全域に案内をさせていただきました。70数名の高齢者の方も含めまして参加がございましたけども、いろんな機会を通じまして健康づくり、体力づくりの啓発も含めて実施をしてまいりたいというふうに考えております。

熊高委員長 答弁を終わります。

藤井委員。

藤井委員 2点についてお伺いをいたします。

まず、非常勤特別職ですけども、教育委員会としてもかなりの件数もあるわけですが、特にこの中で適応指導教室と社会教育専門指導員のそれぞれの管理体制と活動実態についてお伺いをいたします。

もう1点は予算書の36ページ、雑入でございますけども、この中で自動販売機の収入が上がってるわけですけども、収入額としては百二、三十万あるわけですけども、ここらあたりが収入では上がってますけども、例えば歳出で明確な歳出というものがないわけでございます。しかし、この自動販売機の収入に当たりましてはそれぞれの施設を利用される皆さん方の収入ということでございますが、できれば目に見えるような形で市がアピールできる、また利用していただいた方々にある程度還元いうんですかね、利用していただいた方の還元ということでなくして全般的に市民に還元できるような施設というものも私は必要じゃないか思うんですよね。例えば今年度、予算の中でも新庁舎の建設ということで図書準備ということで図書費が2,000万ほど組まれてるわけですけども、そういった雑収入、特に自動販売機で上がってくる雑収入を、先ほど申し上げましたように市民に還元するというんですか、市としてアピールできるような形、例えば今申し上げましたように図書の購入費に充てていくとかいう、そういった明確な歳出というのも必要ではないかと思うんですけども、そこらあたりどのようにお考えなのか、2点についてお



伺いしたいと思います。

熊高委員長 2点についての答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 最初にお尋ねの適応指導教室の非常勤職員について、管理体制と活動実績ということでお答えをしたいと思います。

管理体制でございますが、当然適応指導教室であります丹比西小学校に出勤簿を置いておまして、そちらの方に押印をするということになっております。年休等につきましては教育委員会の方、所管課であります学校教育課の方で管理をいたしております。

それから、活動実績でございますが、勤務時間は6時間ということでございますが、勤務時間は若干数の子どもの登校等に合わせまして、所長1名、指導員2名がシフトを組みまして、少し早く出勤をするというようなこともございます。その中で直接、児童生徒に対する教育指導を行う。それから休業中等には親の教育相談も受けます。それから学校の方に出向いてまいりまして、学校との連携も行っております。

以上でございます。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

杉山次長。

杉山教育次長 自販機等の収入の雑入の使い方の質問でございますけど、ご承知のように、予算上は一応特定財源といった性格にされてないわけでございますが、全体の歳入の中の一般財源化してそれぞれの費目へ還元をして利用するという今の組み方でございます。今ご質問のように特定財源化するということになりますと、雑入から別な費目へ組みかえて、その事業ごとにそれを特定財源として利用しなくては利用できないわけでございますので、予算を組みます財政当局とも今後よく協議をして、そういう利用の仕方ができるのかどうか、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

熊高委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 非常勤の件でございますが、社会教育指導員、各分室に配置をしておりますけども、社会教育指導員関係、それから四季の里の館長、歴史民俗資料館の館長が非常勤となっております。

以上でございます。

熊高委員長 その管理体制とか。先ほど大下課長が答弁されたような、その管理体制。

河野生涯学習課長 社会教育指導員等の管理でございますが、出勤簿によります管理をしておるところでございます。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

藤井委員、よろしいですか。

藤井委員。

藤井委員 社会教育指導員の管理体制と活動実態ということでお伺いしたわけ

ですけども、出勤簿の件しか出てないわけですが、出勤簿はどこが管理をされているのか、活動内容、実態についてもどういう把握をされているのか、そこらあたりご答弁をいただきたいと思います。

それから、もう1点の自販機の収入でございますが、今、次長の方から特定財源でということになりますと教育委員会だけではないということ、そこらあたりの内容自体は私も存じておるわけですけども、自販機の収入についてのあり方ということで私はもう少し明確化をした方がいいんじゃないかなという思いで申し上げさせていただいたわけですが、できれば、市長もおいでいただいておりますので、そこらあたりの考え方なりをお聞かせいただければと思います。

熊高委員長 2点についての答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 各分室で社会教育指導員の管理はしておりますけども、指導員の業務でございますが、公民館活動、学級でありますとか講座の指導、あるいは社会教育に関する相談、あるいはまた指導、あるいはまた公民館を通じました社会教育団体に対する指導でありますとか助言を任務としておるところでございます。

以上でございます。

出勤簿等につきましては分室長が管理しておりますところでございます。

熊高委員長 自販機の関係。

児玉市長。

児玉市長 ご指名を受けましたんでお答えをさせていただきますが、この自販機は教育委員会ばかりでなしにいろいろなところへあるわけでございます。そういうことがございますので、これは雑入として今まで入れておるわけでございますが、特定のところへそれを、その雑入に相当する部分を振り分けると、収入として、そこらも今後検討していかないけんと思いますが、総合的にやはり検討をさせてもらわないけんんじゃないかというように思うわけございまして、雑入は雑入として入るが、それに相当するものもまた別途に補助的に特定の部署に流していくとか、そういう考え方もできると思いますので、今後検討させてもらいたいと思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

藤井委員。

藤井委員 今の社会教育指導員ですけども、ここらあたりの活動報告書、そういったものもきちっと所管として整理をきちっとされているのかどうか、そこらあたりについて再度お伺いいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 先ほど申し上げました活動内容、任務でございますけれども、出勤いたしておる場所は公民館でございます。公民館あるいはまた公民館の類似施設ということで配置をされておるわけですが、その事業が直接

ございますので、具体的に調書等はございませんけども、その施設で活動してもらっておる関係でそれぞれの活動日誌というのはつくってありません。

熊高委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑ありませんか。  
岡田委員。

岡田委員 39ページの説明書のパソコンの問題では台数が明らかになったんですが、更新されたパソコンは、私は、古いけん更新されたんでしょうが、今パソコンの問題はいろんなところでいろんな問題を起こしておりますが、学校教育に、基本的に、そのパソコンの位置づけ、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育課長。

大下学校教育課長 学校教育におけるパソコンの位置づけということでございますが、情報教育という分野で教育を進めております。それが例えば教科、理科でありますとか社会でありますとか総合的な学習の時間でありますとかいったところで調べ学習を活用いたしましたり、あるいはそういう活用するに当たっては土台となります情報セキュリティポリシーといいますが、リテラシー、パソコンを使うときの約束ですよね。そういう情報の管理の仕方等の指導も特別活動等でやっておりますし、なぜ学校教育に教育情報化なのかということと言いますと、1つはやはり21世紀の情報化社会に対応できる人材を育成をすることが大きな目標になるかと思えます。

それから2点目は、やはり情報を駆使することによって子どもたちの確かな学力に資するということがございます。ですから、情報を駆使して授業改善等もやっていく必要があるというふうに思います。

それから3点目は、少し子どもの授業とは離れるんですが、やはり情報公開ということで、開かれた学校づくりの推進というところで教育情報化が必要というふうに考えております。

4点目は、学校の事務運営、管理運営にかかわりまして、やはり効率化を図るといふ、大きな柱としてはこの4点において教育情報化を推進していこうというふうに考えております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。  
岡田委員。

岡田委員 もっともそのことは私も否定いたしませんけども、確かに情報の問題とかいろんな教材を取り入れることはパソコンのいい面があるんですよね。当初パソコンが導入されたときから、その位置づけというのはどこの学校も変わらんとするんですよ。ただ更新ということになれば、パソコンというのはご存じのとおり、常に新しい新しい新しいいいものが出てくるわけですね。問題は私、教育の一環として位置づけられる、今言われ

たことは確かにその面は生きとるんですけども、生徒と先生との関係でとらまえたときに、全体の教育に対する影響が多分にマイナスの面もあるんじゃないかと思うんですね。例えば、私ら特にそういうことには弱いんですが、私には、子どもは大きくなっておりますが、若いお父さん方、30代ぐらいにおられても、そのノウハウに詳しい人と、詳しくなかったら家庭でも子どもの方が先覚えて、学校でもそうなんですよ。教える方より生徒の方が先に覚えて、今度はほかの教科のいうか、ほかの学校の全体の教育の上でマイナス効果も何ぼか出るんじゃないかという心配するんですが、今まででその点はどのようにつかんでおられますか。

熊高委員長 答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 情報教育を進めるに当たっての弊害ということだと思っておりますが、確かにご指摘のとおり、悪い情報も果てしなく飛び込んでまいりますので、その辺の指導をきちんとやらなければいけないということは自覚をしております。インターネットを開きますと、1つクリックをただけで、私は余り情報には詳しくございませんが、危ないサイトに接続をされるというようなこともあるようで、それについては学校の方はそういうふうにつながらないようにソフトと申しますが、セーブをかけておったりという工夫をしておりますし、先ほども申し上げましたように、情報の正しい駆使の仕方ということについては、学校の方で授業の中できちんと指導しておりますし、これからもしてまいります。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

青原委員。

青原委員 予算書の85ページの保健体育総務費ですか、あれの体育施設維持管理費で1億6,982万円、内訳は私が聞き漏らしたんかどうかわからんですが、わかれば、ここで説明してもらうのもええんだろうと思っておりますが、資料として提出していただければありがたいなというふうな思いがします。この要因というのは、この86ページの体育施設費というのがこの項に移ったんじゃないかならうかというふうな思いがするんですが、指定管理の問題もあると思えますので、できれば資料として提出をしていただければありがたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 指定管理の関係でございましょうか。

青原委員 いやいや。

熊高委員長 体育施設維持管理費1億6,982万円の内容、必要によっては資料が出んかということです。

熊高委員長 杉山教育次長。

杉山教育次長 資料として内訳を出させていただきたいと思っておりますが、

熊高委員長 すぐ出ますか。きょうでもう審査終わるんだから。だから、口頭で

答えられて、それでわかればいいですし。まずは口頭で中身を答えていただきたいと思います。

答弁を求めます。

杉山教育次長 では、課長の方から答弁をさせていただいて、その中でわからない点があったら、また資料等を出させていただきたいと思います。

熊高委員長 だから、後でって言うてもあれですから、説明をしっかりとってください、まず。その上で必要だったら、また委員会としても資料を請求します。だから、まずしっかり説明してください。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 施設の維持管理費でございますけども、主なものは委託料でございます。委託料につきまして、指定管理の関係で1億4,109万円、そのほか委託料でございますが、清掃管理で5万7,000円、かぎ管理で97万5,000円、かぎの管理委託です。それからシルバー等の委託費で314万2,000円、芝生のグラウンドの草刈り等で260万9,000円、小学校の学校開放に関するかぎ管理で32万4,000円、それから電気保安業務のような施設の保安業務で30万7,000円、それから消防の保守点検で17万8,000円、燃料費で4万2,000円、電気代で612万9,000円、水道代で166万2,000円、ガス代で2万2,000円、それから下水道の使用料で78万8,000円、修繕費で120万1,000円、それから甲立グラウンドのトイレの改修工事の設計委託で10万円、グラウンドのフェンスでありますとか修繕工事で228万5,000円、真砂土の補修等で原材料費で31万5,000円、それからグラウンドの借り上げ料で422万5,000円、消耗品費としまして154万2,000円、それから手数料ということで、水質検査等で48万4,000円、一般備品で20万円。

塚本委員 そこまでの文書をつくってあるならさっと出して、みんなに配った方が早いわ。みんなもただ聞くだけでおもしろくない。

熊高委員長 まだあるんですか。だから主要なものをやっぱり言って、だから指定管理が一番多かったわけでしょう。だから、その中身とかがどういう形なのかというのが聞きたいということでしょうから。そこらをやっぱりよく受けとめて答弁してくれんと。

暫時休憩といたします。

~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時43分 再開

~~~~~

熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。再度答弁を求めます。

河野生涯学習課長 主なものは委託料でございますして、指定管理の関係で8カ所、1億4,109万円を計上しております。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。いいですか。

青原委員。

青原委員 8カ所あると聞いとるんですが、資料があれば、また提出をしていただければいいと思います。

熊高委員長 8カ所の内容を言ってもらっていいんだったら。  
青原委員。

青原委員 こういうふうになっとるというのも、管理費がこのぐらいかかるとるいのを我々もやっぱり市民に対しての説明責任があると思うんですよ。そういうことでしょう。やっぱり各町へ帰られて、ここは指定管理になっとるけ、こうこうなんでというのが説明できるような資料が欲しいいうことですよ。

熊高委員長 8つの指定管理の、まずはどこにどういう指定管理をしとるかというのを答弁していただければいいんじゃないですか。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 先ほど8カ所と申し上げましたけども、施設の名前としましては吉田温水プール、美土里運動公園、美土里緑の交流空間、八千代のB & G、美土里B & G、吉田運動公園、サッカー公園、サッカー公園芝生管理の8カ所でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

さらに資料要りますか。それじゃあ、後ほどその資料を。それは後でもいいでしょう。

青原委員 後でいい。

熊高委員長 参考にするということでしょう。じゃあ、そういう意味で指定管理の金額と箇所数の中身の、後日で結構ですから資料を出してください。暫時休憩といたします。

~~~~~

午後1時45分 休憩

午後1時47分 再開

~~~~~

熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの資料請求に関しては、予算審査に必要な資料ということではないということで、参考資料というような申し入れでありましたので、それぞれ担当者のところへ行って議員として資料を求めていただくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

ほかに質疑ありませんか。

入本委員。

入本委員 私も担当部署へ行って質問すれば済むんかもわかりませんが、それやったら委員会は要らんのかなというようになってくるんであえて質問させてもらいますが、小・中学校の需用費、役務費の算出基準があれば教えていただきたい。

それから、図書購入の2,000万について、これは購入図書はだれが決定をするのか、それを教えてください。

それから、文化ホールの関係で、ラジオの公開放送がありましたですよ。これはいつごろ決定されたのか知らないんですが、非常にいいことだと思うんですよ。それで、今度、19年度に文化ホールが建設されますよね。そのときにこれは担当課が市長部局になるのか教育委員会になるかわかりませんが、NHKを使うことによって、こけら落としというのが当然あるわけですが、NHK使われる場合でしたらもうこの時点から交渉に入られればいいかなと思ったりするんですが、そういう考えはどちらが主導権持ってどのような内容か、特にNHKの人気番組となったら、700人ホールだったら限界があるかもわかりませんが、ごり押しをして、何かいいNHK番組を持ってこられる計画はあるかないか伺うものでございます。

それから、学校施設の耐震のことでは先ほど資料要求云々がありましたけど、アスベストもあろうかと思うわけですよ。それで、予算が出るたびにいつもこっちが聞かにゃいけんようになってくるんですよ。680万についての内容について。それよりか現在、教育委員会が抱えている施設について対象外と進行中とことしの対象の地域というものの一覧表があれば、これは事業説明として出していただくのが、事業概要の説明と同じように、参考資料じゃなくて事業概要の説明書として出していただければ予算について一番ありがたいなと、そうすると我々も安心、安全な環境づくりができるんじゃないかなというふうに思いますので、その点を伺います。

それから、学校給食の件がありましたけど、この目的は理解したんですが、先ほどの答弁では教育委員会と行政がするというふうに答弁だったんですが、それで間違いがないのかどうか、だれが何年までにどういう計画をするのか、市長の答弁では3年計画で云々という話がありましたけど、そこらが予算をつけた以上は180万の予算づけ、将来どうするかということ具体的を答弁をお願いしたいと思います。

それから、先ほどから出ておりますパソコン設置の件ですが、私の視点は、役場職員はデスクの上に1台ずつあるわけですよ。学校職員が事務量が多い言いながら、熱心な学校教育課の山下さんとすれば、現場上がりの人ですから、総務にねじってでも、机の前にぜんまい巻いてあるけ何か思うたらパソコンの線なんですよ。上へ持ってきてもない、パソコンが、教室の中に、先生のない。それで、現在情報社会じゃ云々じゃいうて学校の先生が悩みを抱えて、いいアイデアがないかというときに、開きゃ出てくるのに開きようがない。自分のアイデアのテキストとか学習教材つくるのに、あれがあれば非常に線引く暇も要らない何も要らない、ようわかつとってのはずなのに、檄を飛ばしたいのは、子どもの成長云々言いながらそういう基本的な設備ができてない。できたら、これは邪道な意見だと怒られるかもわかりませんが、特色ある学校づくりの予算を全部ことしはそこにつぎ込んで、何台かは、新品でのうても中古でも十分対応できるのがあるんですよ。新品でなければいいことか

んいうことになりゃ問題ですが、今のような形で現に魅力ある、特色ある学校づくりの予算は先生方が、昔の歴史を言うたら怒られますが、研修旅行に行きよったようなことがありますよね。それは悪いいうんじゃないですよ。だから、このたびなんかでも今年度はまだ特色ある学校づくりは教員のパソコンを設置するんだというふうな強い意志が、それも大きな特色づくりだと思うんですよ。よその学校がどうなってるか知らんですが、いろんな問題が出とる中で、それはえっと言いよったらまた怒られるけ言わんですが、そういうこと、それをどういうふうな計画でいつまで1人1台の職員設置するのか計画を教えてください。

それから、小学校と中学校の工事請負費と備品の具体的な内容が明記してないんで、給食の車は聞いたんですが、あとはちょっと見えてくださったんで、どのような環境を整備されようとされとるのか伺うものでございます。

それと、向原に新しいギャラリーができて、わずか委託料が49万5,000円では大したギャラリーじゃないな思うんですが、案外予算の割には大きな内容のものがあるかわかりませんが、どのような委託料の内容が教えてください。

それと、教育課並びに生涯学習課は他の部局との連携の執行があるのかと思うんです。例えば児童民生委員は福祉課だと思うんですよ。現在問題になっとるのは、児童民生委員が本当にそれで足りとるのか足りてないのか、やっぱりそこらの検討されながら、現在不登校の問題があるのに、教育と言いながらその力をどのように発揮されて、どのように学校側と協調してやとられるかというような例えでございますね。それから生涯学習課は、これはサンフレッチェが出てきたり、観光課にもサンフレッチェが出てきたりするんですよ。福祉の方とも非常に密着な関係があると思うんです。どのぐらいの頻度で意思の疎通を図っておられるか、伺うものでございます。

以上でございます。

熊高委員長 9点ほどあったそうですけど、それぞれ答弁を願いたいと思います。  
大下学校教育課長。

大下学校教育課長 私の方から、小・中学校の需用費、役務費の積算根拠、それから特色の予算のことについて、それから児童民生委員との連携について、この3点についてご回答申し上げます。

まず、小・中学校の需用費、役務費につきましては、旧町の予算計上を積算根拠にしております。その中で人数比等を若干考慮しながら配分を予算計上いたしましたけれども、基本的には十分な統一化といえますが、まだ課題というふうにとらえております。

それから、2点目でございますが、確かに基本的な設備整備ができていないというご指摘だったと思いますけれども、特色ある学校づくり事業費につきましては、それこそ校長が主体的に教育活動をつくっていく中で大事な予算費目でございますので、ぜひ校長の主体を発揮できる部



分として、この特色ある学校づくり事業として配分をいたしたいというふうに私としては思っております。

それから、3点目の児童民生委員さん等との連携でございますが、福祉保健部とは常に、例えば就学指導の問題でありますとか、それから児童の更生施設等との連携にかかわって、個別の状況が発生した場合には必ずケース会議を持って連携をしております。定例的にはそういう会はありませんが、例えば民生委員の会長会が行われておりますが、そこへ昨年度は何回か出向かせていただいて学校の状況等を報告させていただいたということがございます。今後とも連携を深めていきたいというのは重々考えております。

以上、私の方は終わらせていただきます。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

沖野教育参事。

沖野教育参事 学校給食の具体的な計画ということについて、私の方から答弁をさせていただきます。

学校給食につきましては、平成18年度を初年度としまして3年間の計画の中で、これからどのようにしていくかということを考えていきたいというふうに考えております。特に給食の提供内容の統一を図っていくと、あるいは効率的な運営管理をするにはどうしたらいいかといったような点、あるいは安全ということであればドライシステムの推進といったようなところでの衛生の強化、管理、さらには地元の農家等との連携によるところの地産地消の推進の問題、さらには食育の充実といったような点につきまして、今後どのようにしていくかというところを具体的に計画を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

上川教育総務課長。

上川教育総務課長 教育総務課の方でアスベストの関係とパソコンの教職員配置の件、それから小・中学校工事請負費、備品の件についてお答えをさせていただきます。

アスベストにつきましては、平成17年度で調査をしましたところ、吉田小学校の新館の非常階段のところの裏側がアスベスト吹きつけであるということが判明いたしました。その他のところは機械室等、若干ここはアスベストが吹きつけてあるんじゃないかなというようなところがあったわけですが、検査の結果、吉田小学校だけが検出をされたということで、3月になりまして除去工事をしておりまして、既に完了しております。

それから、パソコンの件でございますが、教職員が自分のパソコンを使っておるようではいけないと、1人1台パソコンを配備せねばならないという考えで教育委員会事務局としてもおりまして、安芸高田市立学校における教育の情報化推進の基本的な考え方ということで計画をつくって

おります。それで、スケジュール的には平成18年度から平成22年度にかけて教職員に1人1台パソコンを配備するという計画でございますが、18年度はパソコンルームのパソコンを更新するというので、教職員のところまで配備が進まなかったと、これは午前中にも申し上げましたが、そういう実態でございます。財政の問題もありますので、平成19年度からそこの配備について今後検討してまいりたいと思っております。

それから、小・中学校の工事請負費の関係でございますが、これも予算の要求段階よりもかなり減額になっておるということで、計画ではどこをどうするという案は持っておったわけでございますが、そのとおりにはちょっといかないというところが工事の関係についてはございます。小学校の工事につきましては吉田小学校の本館の校舎、屋上のフェンスの取りかえ、それから川根小学校の屋内体育館の屋根の補修とか、こういうことをやっていきたいとは考えておりますが、年度をあけて再度そこのところは調整をしてまいりたいと考えております。

それから、備品の関係ですが、小学校の備品につきましては、1校40万円掛け13校を学校で目安の金額として1校40万円を配当していこうと考えております。そのほかにもうちの学校には移動用のポータブルアンテナが要るとか、教室に扇風機が要るんだとか、交通教室の信号機が要るんだとか、まないた殺菌庫が要るとか、障害児学級の新設に伴います備品が要るんだとか、いろいろございますので、これも新年度になりましたどこまでが現在の予算で対応できるのか、細部は詰めてまいりたいと考えております。

それから、中学校の工事の関係でございますが、一応この予算要求の段階では大きな工事を考えております。甲田中学校の校舎に雨漏りがするということで、これだけは何とかしてまいりたいというように考えております。あと吉田中学校の排水設備の改修でありますとか、向原中学校中庭ののり面の改修でありますとか、計画は持っておりますが、どこまでこの予算で対応できるかというのは、ちょっとまた新年度になりましたして検討を加えてまいりたいと存じます。

中学校の備品でございますが、各校に60万円の備品の配当をしてまいりたい。あと吉田中学校で防球ネットが欲しいとか、掃除用具入れが欲しいとか、バレーの支柱が欲しいとかいうところがございます。それから中学校は新年度、教科書が採択がえになりますので、それに伴います教材備品が要る学校、それから机、いすを新JAS規格にしてまいる備品代とか、我々の方では思っておるんでございますが、これも入札等によってどの程度浮いてくるか、そこらを勘案しながら今後絞ってまいりたいというように考えております。

以上です。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 先ほどのご質問でございますが、図書の関係で、だれが決定をする

のかというご質問でございましたけど、図書の内容につきましては、教育委員会の方でこういった図書が必要であるという内容は決めていくべきだろうというふうに思います。なお、決裁等の規程に基づきまして質量については、その決裁規程に基づいて決定をしていくということになるかと思えます。

それから、NHKとの交渉の関係でございますが、先般2月20日にNHKの関係者から市長さんの方に訪問がございまして、この公開録音の決定の伝達がございました。6月3日に行いますものでございますが、今後、文化福祉施設の開館に合わせました行事につきましては今からのことになろうかと思えますが、そういったことも参考にしながら話をしていきたいと思えます。先般来られたときも具体的にこういった件はどうでしょうかという質問もさせていただいたところでありますが、今後こういった経費が少なくイベントができることも考えていく必要があるかというふうに思っておりますので、また今後の課題とさせていただきます。

それから、向原の支所の市民ギャラリーの件でございますが、向原の支所の3階の改造によりまして市民ギャラリーができるという予定になっております。そのギャラリーを活用した展示でございますけども、でき上がりましたら、現在の予定では1週間に4回、火曜日、木曜日、土曜日、日曜日を開館日としまして、約4時間から5時間開館時間を持ちまして展示をして、一般に鑑賞していただきたいというふうに考えております。なお、この展示の受付等につきましては地元、向原振興会の方をお願いをするというような予定にしております。

それから、他部局との連携でございますが、例えばサンフレッチェの関係する行事でありますと商工観光課ということでありましたけども、行事のたびに連携をとるとというのが実態でございます。ユースの受け入れでありますとか、卒業でありますとか、公園の件でありますとか、そういった行事のたびに連携をしておるという状況でございます。

以上でございます。

熊高委員長 以上で答弁を終わりますが、答弁漏れはないと思えますが、いかがですか。

入本委員。

入本委員 聞いて納得、これならしょうがないのならいいんですが、アバウトな予算をして成り行き任せみたいな、市長の答弁は銭が銭がない言うとりながらわけのわからん積算根拠をして金をただ1校について60万とか40万とかいうのはいかがなものかなと、やっぱり本当に金がないんなら60万が80万になろうともせねばならないのに、もう少しそこの誠意の伝わる答弁内容であってほしいなと、工事内容にしても不安定な要素の問題を聞いたような気がするんですが、その内容が充実なるようにここは要望するしかないというふうに思っておりますが、それで、需用費と役務費の、合併して、旧町時代というのは当然だと思えます。だけど、

やっぱり市になった以上は基本ラインをもう示す時期に来てると思います。課題でするんでなくて、やっぱり年度を18年度で19年度には統一した数値を出しますというふうな答弁でないと、不均等の中で物事していくということはやっぱり非常に計画性も立ちにくいし、現場の人が、やっぱり予算執行において問題があるかと思しますので、その意気込みを聞きたいのがあります。

それから、図書購入については教育委員会がすべて決定するという事だったのに、これは組織とかいうのでなしに現在の教育委員会の職員さんがされるのか、その点を伺うものでございます。

それで、失礼なんです、NHKの文化ホールのこけら落としは課長答弁でなくて教育長並びに市長答弁が私は欲しいなというふうに、課長がそこまで実権持っておられれば私はあえて言わないんですが、大変失礼な言い方かと思うんですが、再度この件につきまして、やっぱりNHKとなれば18年度予算ぐらいじゃ、もう19年度ですか、今からモーションかけていかないと間に合わないと思うんで、意気込みがあるかないか、その点を聞いとるわけなんで、大変失礼なこととは思いますが、よろしくお聞きしたいと思っております。

それで、学校施設の診断書の分については説明資料として私は欲しいわけで、やっぱりアスベストの方も小学校だけ言われましたけど、細かいこと言えば給食センターのかまの一部にアスベストがついて、かまかえないけんかったというようなこともあるわけですね。だから、そういうふうに、別に私がどうこう言うわけじゃないんですが、一覧表を出して、安全な環境をつくるためにはこうなるとこういう計画で進みますという一覧表をぜひ説明資料としてお願いしますということなんで、その点をご理解いただきたいと思っております。

それから、給食の件ですが、今3年間でやられると言われたんですが、1年目は市と教育委員会がして2年目、3年目というふうな、どういう形で内容について言われた分を計画していかれるか、だからこれは3年でやられるということは今、確認したわけなんです、メンバーは18年度はこれでいく、その問題によってはメンバーをまた再度考えられるのかどうか、ずっと3年間教育委員会と行政で決めていかれるのか、その点を伺うものでございます。

それから、パソコン設置ですが、18年はもうせんのじゃと。子どもは毎日成長しておりますし、先生方も今ごろ夏休みはなくて、春休みもなくて、365日と言う方がええように先生方も頑張るとられます。そうする中で、1年間というブランクというのはすごく長いと思うんですよ。やっぱりせめて補正いうたら、ここで予算やりよって言うのもおかしいんですが、何とか今の備品の購入費の中でせめて1台でも、新品を買わんでも私は中古でもいいんじゃないかと思うんですが、そこらは私も認識がないけえわからんですが、何とかことし1台でも2台でも予算折衝とかどこかにいいアイデアがないか、もう1回総務課の意気込みを知っても



年でやりたいという計画でございますけども、教育委員会といたしましては、調査研究を教育委員会でやらせていただき、その結果、市長部局の関係部局とよく協議して実施計画なり建設計画を樹立していきたいというふうに考えております。

それから、教職員のパソコン化の導入につきましては、先ほど教育総務課長の方から答弁をいたしましたけど、児童生徒用のパソコンのリースがそれぞれ導入時期が違って、それが同一化するという時期が今年度の後半に決まるということでございますので、両方の整備ができれば一番よかったわけでございますが、予算要求の中で、教育委員会といたしましては児童生徒用のパソコンの更新を優先した予算書の要求書になって今回提案をさせていただいているということと、教職員用につきましても、再度早期に導入できるように今後とも努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

熊高委員長 続いて、答弁を求めます。

上川教育総務課長。

上川教育総務課長

入本委員さんの質問で、工事費とか備品の積算の根拠がアバウトであるというご指摘がございましたんですが、予算の要求が去年の12月、それが査定に合いましたことしの1月のおしまいごろから2月にかけてということで、たくさん学校の方から出たはおるんですが、それをどうも整理し切れてないということで概要説明の方に記入をしております。今後はそういうところを改善をしてみたいと思います。

それから、パソコンの件でございますが、次長が申しましたんですが、平成17年の3月で、前年度の事業ということでございますが、校長室パソコンということで、校長室の方へは教育長室とホットラインで結ぶパソコンを1台ずつ配備をしております。それから、これは市の電算室の方が配備をしとるんでございますが、伝票会計で使う電算がそれぞれ学校に1台ずつ配備してございます。それから共同事務室の方にも配備してございます。学校の職員室の方に全然ないかということではございませんで、平均でいきますと3.8台ぐらいはあるわけでございますが、全然使えないという状況ではないと思っております。明木委員さんの午前中の質疑の中でご意見もいただいとるわけでございますが、新年度にパソコンルームの方に配備しますパソコンのうちの何台かは、ラップトップと申されておりましたが、ノート型のパソコンにして、それを教員の方が使うというようなことも考えてまいればと思っております。できるだけ1人1台パソコンという格好で進めてはまいりたいと思うんですが、そういうことで対応をしていくということも考えております。

以上です。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長

続きまして、私の方から3点お答えを申し上げたいと思います。

1点目は学校予算の件でございますが、限られた財源を有効活用するというので、平成17年度におきまして各校を統一をしたり、それから学校規模を勘案して予算配分をいたしましたり、事務局の一括管理にいたしましたり、新市としてのサービスの平準化を図るという、この4つの視点で学校予算については見直しはしております。ただ、特に子どもの教材費等に密接にかかわりのある需用費の中の消耗品費でございますが、そちらの方が先ほど申し上げたように旧町の予算計上が積算根拠となっておりますので、このことについては今年度若干事務局で補正といえますか修復をいたしました。ところが、人数比等でやりますと学校のそれぞれの抱えておる事情等もございますので、来年度、ご指摘のように、午前中の答弁で申し上げたと思っておりますけれども、事務長会議を定例化したしますので、そちらの中で学校予算の検討の方を進めていくつもりでございました。やります。必ずいたします。それが1点目のお答えでございます。

それから、2点目でございますが、特色につきましては私の方の説明が非常に不十分であったかと思っておりますけれども、特色ある学校づくり推進事業実施要綱というものを設けておまして、これは補助金ではございません。校長からは事業計画書を求めまして、収支予算書つきの事業計画書を求めまして、それを教育委員会の方で査定をいたしまして事業費交付決定通知書というものを教育長の名前で出すというようにしております。ですから、決裁権につきましてはすべて校長にあるというわけでは全くございません。大変不十分な説明で申しわけございませんでした。

それから、3点目の児童民生委員さんとの定例会についてでございますが、今後関係部局と検討いたしまして進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 図書を選書の件でございますが、図書司書が日々市民の要望にこたえるべく窓口対応しておまして、その司書等が市民の要望、図書要望を一番把握しておるといふふうには思っておりますが、そういった司書との会議、あるいは教育委員会内部での会議、あるいはまた選書のための会議、そういったものをいろんな会議を経た上で内容についての決定をしていきたいというふうを考えております。教育委員会の職員だけで決めるということではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、向原の市民ギャラリーの件でございますが、本年支所の改造をされるということでございます。そのギャラリーにつきましては、和高さんの作品だけではなく、市民の方の展示もギャラリーとして利用されるというふうになっておりますので、今後十分その辺のことも踏ま

えまして充実が図れるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

熊高委員長  
佐藤教育長

佐藤教育長。

第2庁舎文化ホールの関係でございますけれども、文化ホールをどのように使うかということについては、先ほどNHKの公開録画のことで話をしたという答弁はしておりますけれども、そのときに市長室で市長さんと一緒にNHKの方と話をしたんですが、NHKの「のど自慢」というのはできんだろうかというような話もしたんですよ。そうしますと、テレビカメラを備えついたりなんかすると700人ぐらいだったら実際に入れる数が非常に限られてくるんですということがありまして、全国にアピールする安芸高田市が誕生して何年目でございますということでやってもらいたいという思いがありまして、市長さんの方からも私の方からも話をしました。それは難しいようでございますが、オープンにふさわしいことについて、NHKはもとより他の関係者とも、市長部局とも連携をしながら考えていって、そのオープンのときが安芸高田市がさらに全国にアピールできればしていきたいという意気込みでございます。

以上です。

熊高委員長

暫時休憩といたします。

~~~~~

午後2時45分 休憩

午後2時48分 再開

~~~~~

熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの耐震問題の関係で一覧表という質問がありましたが、それについて教育長からの答弁を求めます。

佐藤教育長

耐震診断についてのご質問でございますが、耐震診断について今現在整理をしておる段階でございます。それで、要はその問題について整理をしたものを一覧表でいいんならできた段階で、来年度のことからの動きになりますので提示をさせてもらいたいと思います。

アスベストについてはいろいろ話をしておりますが、確かに給食のかまの問題とかということもございました。校舎で言うたら吉田小学校の階段のところと、それ以外のところと言いましたら吉田小学校の給食施設の炊飯器の回転がまの問題とか、あるいははっきりとは覚えておりませんが、他のところも給食用の施設はあったと思います。これについてははっきり申し上げますが、すべてアスベスト対策については終了させてもらっておりますので、そのことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

熊高委員長

以上で答弁を終わります。

入本委員、よろしいですか。

入本委員

はい。終わります。



熊高委員長 ほかに質疑ありませんか。

今村委員。

今村委員 2点ほどお伺いをいたします。

先ほどの図書館開館にかかわる準備事業のことですが、やはり当初、この図書館のあり方そのものがまだ、今まで余り議論になっていないんじゃないかというふうに思うわけです。5万冊という蔵書数は決まっておりますが、今年度から具体的に図書館への準備が始まるわけですが、やはりこういったような層をねらい、あるいはこの図書館としての特色づくりをこういう形で進めるんだという基本的な考え方が必要だろうと思うわけです。そして、そのために今年度は2,000万円をかけて図書を購入するという予算でございますが、やはりその対応の中に基本的な考え方のもとにこの予算をするんだというふうに進めるのが普通だと思うわけですが、そこら辺についてのお考えがあれば1点お伺いしたいのと、ちょっと戻りまして、学校教育の管理の問題でございますが、特別支援教育推進事業のうち現在、障害児の児童生徒の学校内における実態についてどういうふうな状況にあるのか、お願いをしたいと思います。

以上、2点をお願いをいたします。

熊高委員長 2点目は具体的にはどの分ですか。

今村委員 38ページ一番下のところ。

熊高委員長 特別支援教育推進事業ですね。

今村委員 そうです。教育介助の問題。

熊高委員長 2点について答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 新図書館のご質問でございますが、図書の関係で一般的に言われておりますのが、一般図書70%、子ども向けが30%というのが通説になっております。その中で30何%にするかどうか、細かい数字になるとそれが特徴に出てくるんだらうというふうに思いますけども、基本的な図書というのがございます。そういったものを含めまして、辞書でありますとか辞典、そういった基本的に備えておくものもございまして、それらは一般的ないわゆる特徴ではないものに入るとは思いますけども、そういった基本的なものから順次そろえて選書をしていく段階にならうかと思っております。先ほど申し上げましたように、日々接しております司書の方の意見、あるいはいろんな方の意見を参考にしながら、その選書については進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

熊高委員長 続いて答弁を求めます。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 現在の小・中学校における特別支援教育の実態ということでございますが、障害児学級が設置されております学校が小学校が6校、それから中学校が3校ございます。そちらの方には障害児学級の担任がおりま

して、その障害児学級、担任が作成をしましたカリキュラムに沿って学習を子どもたちはしております。障害児学級が設置されている学校で2名ほど教育介助員を配置しております。甲田中学校と、それから向原小学校でございますが、教育介助員を配置していく内規の中に重複重度の障害がある場合、障害児学級にもその教育介助員を配置をするというふうに考えておまして、2名を配置しております。障害児学級の入級の基準ではない、対象ではない発達障害、多動性であったりとか、それから高機能の自閉症であったり、これはもう今、現在では障害児学級に移る対象になっておりませんが、パニック障害等が起きる子どもたちがおりまして、その子たちへの介助、あるいは学力が随分遅延をしておいて個別の支援が要る生徒への介助ということで、普通学級の方に教育介助員の方を5名配置をいたしております。このようなことでよろしゅうございますでしょうか。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

渡辺委員。

渡辺委員 予算の説明資料46ページの生涯学習課についてお尋ねをしてみたいと思います。スポーツ振興団体育成助成事業というのがございますが、この中で体育協会の活動支援とみつやの里スポーツクラブ活動支援という事業がございますが、素人的に一般的に考えますと、体協というのは全市的な組織であると思えますし、みつやの里も現段階ではいろいろ我々にもご案内もいただくように、全市を対象とはいうふうに思っておりますが、ここらあたりの、不勉強でございますが、組織内容等について説明がつけば説明のつく範囲、あるいはこの体協との関連はどうなのかというふうなこと、それから予算基礎はどうお考えになってこのようになっておるのかというふうなことが答弁のできる範囲でお尋ねをしてみたいと思えますし、この問題は少し内容的にやはり今後検討課題ではなからうかというふうなところも見受けるわけなんです、当局のご意見なり答弁を求めたいと思えます。

熊高委員長 答弁を求めます。

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 ただいまのご質問でございますが、体育協会とみつやの里ということでございますが、みつやの里のスポーツクラブができたのは平成11年でございます。体協はそれよりずっと前からあるスポーツ団体でございます。最近の傾向としまして、スポーツを競技力の面と、もう一方はいわゆる健康づくりでありますとか体力づくりでありますとか、あるいはみんなと交流するといった仲間づくりでありますとか、みんなのスポーツ的なものの考え方が入ってきております。そういった面でのクラブ、いわゆる会員制クラブがみつやの里スポーツクラブでございます。

体育協会等につきましてはどちらかという楽しむ部分より前にいわゆる競技力いいますか、上手なものを目指すといったような傾向がある

うかと思えます。そういったでき上がりのスタートの違い、組織の違いというのがあるというのはご理解いただけるかと思えます。しかし今後、競技力の人口が減っていくと、減る傾向にあるというこの地域課題もございませう。また、高齢者がふえてスポーツを、いわゆる軽スポーツがふえておると、軽スポーツの人口がふえてるというのも最近の傾向ではないかと思えます。地域におきましてはグラウンドゴルフでありますとか、そのほか皆さんが楽しめるスポーツ活動がふえておるといふふうに見ております。そうしますと、今までとは変わった競技力といひますか、そういうものも出てきておるんではないかといふふうに思ひます。地域におきましては、体協に入っている方、またはみつやの里のクラブに入っている方、両方入っている方もおられます。そういった意味で今後、全体的にスポーツ振興をどう図るかといふような非常に高い観点からもみつやの里的なクラブ方式がよいのか体協組織をもっともっと充実させたがよいのかといふところの点につきまして、今後いろんな機会をとらえて今後のあるべき姿を検討することが将来課題となってくるように想定をしております。その意味で、この2つの団体につきましては今後相談するよな機会を設ける、その点も視野に含めて将来課題とさせていただきますといふふうに思ひます。

以上でございます。

熊高委員長

答弁を終わります。

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

熊高委員長

質疑ないようですので、これで質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で教育委員会に係る調査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時04分 再開

~~~~~

熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、議案第52号のうち議会事務局に係る部分を議題といたします。

事務局長から要点の説明を求めます。

増本事務局長。

増本事務局長

平成18年度の当初予算概要につきまして、事務局次長の方から説明をいたさせます。よろしくお願ひいたします。

熊高委員長

光下事務局次長。

光下次長兼総務係長

失礼いたします。平成18年度一般会計予算のうち議会事務局に関する予算の概要につきまして説明いたします。予算書39ページと水色の説明資料1ページをお願ひいたします。

本年度歳出予算2億1,214万1,000円を計上しております。歳出予算の主なものは、議員報酬、一般職員人件費を除く議会運営に係る予算2,847万7,000円です。対前年マイナス122万4,000円、マイナスの4.1%でございます。11節需用費322万2,000円のうち議会広報印刷製本費141万2,000円、ほか図書に加除代が主なものでございます。

13節委託料352万5,000円は、主なものとして会議録作成業務委託料100万円と会議録データ変換など32万6,000円、安芸高田地域振興事業団への人的業務委託182万9,000円を見込んでおります。合わせまして315万5,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金862万4,000円は、政務調査費792万円が主なものでございます。その他といたしまして、旅費につきましては991万2,000円、費用弁償、委員会費用弁償等で昨年の開催状況を参考に予算化させていただきました。ちなみに138回の委員会、実働日数にしますと2日に1回ぐらいになるかと思えます。議長交際費200万円、14節使用料賃借料101万3,000円は委員研修、市内研修時等におけるバスの借り上げ等が主なものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

熊高委員長

これで説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

熊高委員長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。25分まで休憩いたします。

~~~~~

午後3時07分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~

熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの議会事務局の説明をもって本予算審査特別委員会に付託を受けましたすべての案件についての質疑を終結いたしました。

これより一括討論に入ります。

まず、本案13件に対する反対討論の発言を許します。

討論があるようですので、まず本案に対する反対討論の発言を許します。

岡田委員。

岡田委員

議案第52号の平成18年度安芸高田市一般会計予算について反対討論を行います。

審査を10日間余りにわたって特別会計含めて全部審査したわけですが、この52号につきましては、中身もいろいろ質疑応答の中で出てきましたように、例えば予算規模では207億6,000万円という総予算でございますが、1つの反対理由は、私、今までも申し上げましたけども、今回の予算でも、部落解放同盟への団体補助金は昨年よりは減ったりはしますけども、

この運動方針を見させていただくと、人権宣言に基づく条例案が別途出とりますけども、この人権条例も部落解放同盟の運動団体は行政にその条例をつくらせるという方針を掲げとる団体であります。ご承知のとおり、以前に同和対策事業がありました法律が切れて、その当時から、切れる前から運動団体あったわけですが、その運動を依然として継承してるといふことの予算が含まれてるといふことが第1点。

それから、いろいろ審査の中で出ましたように、予算の裏づけというのが、すべてではありませんけど、例えば、役立つ予算でありますけども、積算根拠として一番大きな問題では美土里町の学校跡地の問題でも市長のお話では1校当たり3,000万円ということで予算づけをしたと、ただ地元の同意が得られてないから3校であるという説明でしたけども、4校分盛り込まれてる。いわば4,000万円ぐらい多く計上してる。これは後で補正すりゃ事は済むというような問題ですが、しかし説明の中では余りにも安易な予算をつけて出されたなという感じをいたしたわけですね。これだけの大きな予算がそういうことでつけられとったならば、本日の教育委員会問題でも雨漏りがあるとか修理をせないけんとか、雨漏りはちょっと違とったかもわかりませんが、必要な修理もまだ2校あるというような話もある中でもったいない予算づけをされたんじゃないかということがありますので、ほとんどは大事なんですけども、この2点を強調いたしまして反対討論といたします。

以上です。

熊高委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

〔賛成討論なし〕

熊高委員長 ほかに討論ありませんか。

亀岡委員。

亀岡委員 私は、該当する案件についてはその時点の審議のときに考え方を述べてきましたが、ここで一応そのことを踏まえまして反対の討論をしたいと思えます。

ご承知のように、今日、民間委託ということが盛んに行われるわけですが、当然行政が公的立場からその業務を行わなければならない面におきましてはやむなく民間に委託をしてきておるのが現在の状況であります。そうした中で、民間がみずから進出あるいはその事業への参画を行おうとしているときに、なぜ行政がそこに投資をしなければいけないのかという点がどうしても納得をしがたいわけがあります。これから市民にとっては痛みを伴う民間委託等が、あるいは民営化等が行われることは必然であります。そういった面から考えましても非常に整合性を欠くということでありまして、我々だけの判断でそういったこと決定づけるほどの立場にはありません。民意を尊重し、市民の立場を考えるとすれば、やはり筋の通った行政予算を使うべきであって、その点で、残念ながら賛意を表することはできない。

いろいろ他にもございますが、それぞれの審議の段階で、冒頭申し上げましたように、質疑を通して意見も申し上げておりますので、この程度にとどめて一応反対の意向を明らかにしておきたいと思っております。

熊高委員長 ほかに討論ありませんか。

入本委員。

入本委員 賛成討論いたします。

予算の細部にわたりましては答弁者によっては不適切な発言もありましたけど、市長の言われる重点施策におきましては庁舎問題から葬斎場、新規事業も今回は多く含まれておるわけでございます。よって、我々チェックの中では、不適切な予算というものは本年度においてこれだけの予算に対する否決するだけの材料は私はなかったと思っておりますので、18年度の一般会計においては賛成をいたします。

以上です。

熊高委員長 ほかに討論ありませんか。

〔討論なし〕

熊高委員長 これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に移ります。

これより議案第52号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長 起立多数であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第53号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長 起立多数であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第54号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長 起立多数であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第55号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長 起立多数であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第56号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長 起立多数であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第57号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第58号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第59号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第60号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第61号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第61号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第62号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第63号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
これより議案第64号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

熊高委員長

起立多数であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案第52号から議案第64号までの13件についての審査はすべて終了いたしました。

なお、委員長報告書の作成については私にご一任くださいますようお願いを申し上げます。

以上をもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変長時間ありがとうございました。

~~~~~

午後3時39分 閉会